

令和4年 決算審査特別委員会(個別質疑)

- 1 開催期日 令和4年10月17日(月) 午前10時00分から午後2時35分
- 2 開催場所 庁舎5階本会議場
- 3 出席委員 中川昌憲委員長、桜井芳信副委員長、滝久美子委員、坂本覚委員、稲田保子委員、
鶴谷聡美委員、佐々木百合香委員、青木崇委員、島崎圭介委員、久保田智委員、
山本博己委員、永井桃委員、人見哲哉委員、藤田豊委員、木村真千子委員、佐藤敏男委員、
小田島雅博委員、野村幸宏委員、橋本博委員
- 4 欠席委員 沢岡信広委員
- 5 委員外議員 川崎彰治議長
- 6 市側出席者
- 【市民環境部】
- | | | | |
|-------------|------|---------|------|
| 市民環境部長 | 高橋直樹 | 市民環境部次長 | 阿部泰洋 |
| 市民課長 | 志村敦 | 環境課長 | 米村恒 |
| 市民参加・住宅施策課長 | 山田基 | | |
- 【保健福祉部】
- | | | | |
|--------|------|--------------|------|
| 保健福祉部長 | 奥山衛 | 保健福祉部理事 | 柄澤尚江 |
| 福祉課長 | 鈴木靖彦 | 高齢者支援課長 | 工藤秀之 |
| 健康推進課長 | 影久真美 | ワクチン接種調整担当参事 | 高嶋真一 |
| 保険年金課長 | 三澤聖子 | | |
- 【子育て支援部】
- | | | | |
|--------------|-------|------------|------|
| 子育て支援部長 | 尾崎英輝 | 子ども家庭課長 | 冨田英禎 |
| 子ども発達支援センター長 | 高屋健一郎 | 子育て・学童担当参事 | 永坂隆之 |
- 7 事務局
- | | | | |
|---------|------|---------|-----|
| 議会事務局次長 | 大野聡美 | 議会事務局主査 | 福嶋大 |
| 議会事務局主事 | 金田侑也 | | |
- 8 傍聴者 なし

議事の経過

中川委員長

ただいまから、決算審査特別委員会を開会いたします。本日の日程は、「審査方法等協議資料」に記載のとおりであります。各委員にご協力をいただき、日程どおり審査を進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

審査に入る前に、質疑の方法について、確認いたします。質疑は、提出いただいた通告にのっとり、行っていただきます。回数は3回までといたします。質疑の順番は、挙手していただき、委員長が指名した順とします。通告をした全ての委員の質疑終了後に、各委員は1項目についてのみ、質疑を行うことができます。ただし、回数は1回といたします。

なお、総括質疑を行う場合は、留保する必要がありますので、その旨を発言されますよう、お願いいたします。また、質疑は簡潔にお願いいたします。答弁者におかれましても、簡潔に答弁されますよう、お願いいたします。

なお、傍聴の取扱いについては、申合せにより、許可いたします。

それでは、引き続き、**議案第15号 令和3年度北広島市各会計歳入歳出決算認定について** を議題といたします。質疑をされる委員は、決算書のページなど、どの部分の質疑になるかを明確にしてから、質疑をお願いいたします。

初めに、**一般会計の総務費の総務管理費の出張所費、企画費の企画総務費のうち、住み替え支援事業、空き家流動化促進事業、リユース住宅活用サポート事業、コミュニティ施設管理費、生活バス路線確保対策事業、バス等利用支援事業を除く交通対策費、市民生活費、エルフィンパーク運営費、広聴費、戸籍住民基本台帳費、衛生費の保健衛生費の環境衛生費、火葬場管理費、公害対策費、清掃費、商工労働費の商工費の商業振興費のうち、住宅リフォーム支援事業、霊園事業特別会計の質疑を行います。**

永井委員。

永井委員

おはようございます。住宅リフォーム支援事業について伺います。決算書の181ページと、報告書が65ページになります。こちら2020年度、昨年度が、118件という実績なんですけれども、こちら予算の財源削減によって、件数が令和2年度、令和元年度よりも減っているんですけれども、やはり今の情勢の中で、子育て世代が転入してきて、古い家をリフォームして、自分たちが住むというような状況が、目に見えて私も感じておりますので、やはり予算額、その財源確保を以前のように戻して、事業費の拡大を検討するべきではないかと考えますけれども、それについて見解を伺います。

中川委員長

山田市民参加・住宅施策課長。

山田市民参加・住宅施策課長

永井委員のご質問にお答え申し上げます。住宅リフォーム支援事業の助成についてでございますが、リフォーム費用の一部として最大10万円の助成をさせていただいております。毎年度において申請件数が上限に達するという状況でございますので、ニーズについては高いものというふうに考えてございます。本市の住宅施策の取組につきましては、この住宅リフォームへの支援のほか、中古住宅の利活用に向けてのリユース補助、そして、空

き家解体費の助成など、これらの各事業の補助率や助成金額との均衡を図らせていただき、事業の効果を維持するものに設定させていただいているところでございます。事務事業の助成額の規模、これにつきましては総合的に判断する必要があるというふうに考えてございます。以上です。

永井委員

こちら、その申請期間が確か1年間だったと思うんですけど、大体毎年、申請受付を始めて、年度初めの1か月ほどでもう上限に達しましたということで、打ち切られますよね。やはりそれだけ需要があると考えます。それは市のほうでも、押さえていると思うんですけども、今後の見通しとして、従来の助成額に戻す検討と、あとはその永続的な取組としても、やはり事業を継続していただきたいと考えるんですけども、そちらは財政部などとの協議も必要かと思いますが、それについて、今後の取組としての考えについて伺います。

中川委員長

山田市民参加・住宅施策課長。

山田市民参加・住宅施策課長

再質問にお答え申し上げます。今ご質問があったとおり、受付につきましては、昨年度は5月27日に受付を終了してございます。本事業につきましては、平成23年度から令和3年度末までの11年間で、1,681戸のリフォームに対して、1億4,771万6,000円の助成を行っている状況でございます。建設業等への経済効果としましては、22億円を超える状況でございます。財政的な支援によって、市民の快適な住環境、そして、産業振興にも、一定の成果があるものというふうに捉えてございます。ですが少子高齢化の進展の中で、今後、本市の住宅施策施策の課題につきましては、空き家の流動化であったり、空き家の管理が不全なもの、というものの増加も想定されてきてきます。財政的支援による、そういった部分の流動化もちょっと、限界に来ている時期かというふうに考えてございます。以上です。

中川委員長

永井委員。

永井委員

今課長のほうから財政支援についての今後の見直しというか、見直しまではいかないかもしれませんがその検討の余地があるのではないかとということでしたが、こちら改めて、再度、やはり継続していただきたいということを求めます。終わります。

中川委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時08分

再 開 午前10時08分

中川委員長

休憩を解き再開いたします。

佐々木委員。

佐々木委員

私からは、3点確認いたします。一つ目が、空き家流動化促進事業ですね。決算書が100から103ページ、報告書が50ページです。空き家の解体ニーズに対して、件数が適切か、予算のほうで、ちょっと削減となっておりますので、何月に募集受付が打ち切りになったのか伺います。もう一つが、家庭ごみ適正処理推進事業です。決算書が168ページから171ページ、報告書が59ページです。指定ごみ袋について伺います。ごみ袋をバラ売りすることによって、各お店で、有料で販売しているレジ袋を買うことを削減して、指定ごみ袋でお買物したものを帰るといったことが出来たら、プラごみの削減になるのではないかと思うんですけども、そういった取組を進めていくことが出来ないか、伺います。三つ目が、ごみ減量化・資源化対策事業です。決算書が168ページから171ページ、報告書が59ページです。当初予算では、一般財源を使う予算立てでした。そのとき、予算委員会でも確認しています。資源ごみ、売払い収入が減ることや、ミックスペーパーの袋の作成費が増えるということで一般財源を使う予算立てだったんですけども、決算、蓋開けてみましたら資源ごみの売払い収入などで賄えています。この要因が知りたいんですよ。資源のうちに価格が高騰したものがあって、売払い収入が上がったということなのか。それとも分別の量が増えて、資源ごみが増えて、こちらの売払い収入が増えたのか、確認させてください。

中川委員長

山田市民参加・住宅施設課長。

山田市民参加・住宅施策課長

佐々木委員のご質問にお答え申し上げます。空き家流動化促進事業の解体費の助成についてでございますけれども、令和3年度の受付につきましては、4月8日に受付を終了しているところでございます。申請件数の早い時期に上限としているという状況でございますので、ニーズは高いものというふうに考えてございます。先ほど、永井委員からもご質問がございましたけれども、この施策につきましては他の住宅の施策の支援であったり、そういったものも含めて総合的に判断し、効果を維持できるように設定させていただいている状況でございます。以上です。

中川委員長

米村環境課長。

米村環境課長

佐々木委員のご質問にお答え申し上げます。まず、市の有料指定袋のバラ売りにつきましては、本市と一般廃棄物処理手数料収入管理業務の委託先により各店舗に協力依頼を行っているものであります。店舗側の在庫管理等の業務量の増加等の課題もありますことから、店舗の増加におきましては困難なものとなっております。今後も機会を見て、バラ売りへのご協力を働きかけてまいりたいと考えております。次に、資源ごみの売払いについてでございますが、毎年上期と下期の2回入札を行っておりまして、落札した業者と単価契約を締結しているところであります。令和3年度につきましては、前年度と比較いたしまして、金属類の単価が倍近く大きく上昇していることから、歳入が増加したものと考えております。以上でございます。

中川委員長

佐々木委員。

佐々木委員

家庭ごみ適正処理推進事業と、ごみ減量化・資源化対策事業についてはわかりました。空き家流動化促進事業

について再質問いたします。令和4年度に関しては、補助金の上限が15万円から10万円に引下げられました。その代わりに予定する件数が20件から30件へ引上げられて、薄く広くというような形になっています。申込み状況はどのようなになっているか伺います。

中川委員長

山田課長。

山田市民参加・住宅施策課長

再質問にお答え申し上げます。令和4年度につきましては、本日朝の現段階で、1件分の枠が残っている状況でございます。以上です。

中川委員長

佐々木委員。

佐々木委員

この補助金の性質から考えて、補助の額が15万円から10万円になるからといって申請をやめるっていうことは多分ないと思うんです。なので、今、1件残っているということで、大体雪が降る前に、ちょうどよく枠が消化されてきているのかなというふうに思いました。で、一つ最後に確認したいんですけども、議会でも時々取り上げられているんですけども、空き家がどのように推移しているのか一つ確認したいのと、あと、北広島市で空き家を購入したいって言った、活用に関するお問合せがどんなものが、あるのかなっていうのをあわせて伺います。

中川委員長

山田課長。

山田市民参加・住宅施策課長

再質問にお答え申し上げます。本市の空き家の推移につきましては、平成30年度は310戸、令和元年度は315戸、令和2年度は303戸、令和3年度は297戸でほぼ横ばいに推移してございます。令和3年度の内訳につきましては、前年度から解体や転売などの空き家が解消されたものが61戸、新たに空き家になったものが55戸で、差引き6戸の減少ということになってございます。空き家の購入などの問合せにつきましては、基本的に、市の空き地空き家バンクのウェブサイトをご案内している状況でございますけども、その相談の内容につきましては、空き家の立地場所などの利便性を求めるもの、また、環境がよく、静かなところで、一定の広い敷地など、北海道らしくて、自然環境が良好な物件を探されているケースもある状況でございます。以上です。

中川委員長

ほかにございませんか。

人見委員。

人見委員

私からは、不法投棄対策事業について質問します。決算書168ページから171ページです。これ毎回質問しているんですけども、令和3年度において、不法投棄の状況についてお尋ねします。例えば、こういったものが増えていくのかとか、そのようなことについてお尋ねします。

中川委員長

米村環境課長。

米村環境課長

人見委員のご質問にお答え申し上げます。不法投棄で増加している品目といたしましては、冷蔵庫や冷凍庫、バッテリーがやや増加しているところであります。いわゆる家電4品目につきましては、令和3年度では、テレビ53台、冷凍冷蔵庫32台、洗濯機乾燥機18台、エアコン2台を指定引取り場所へ運搬し、適正に処理されております。実績の推移といたしましては、年度によって多少のばらつきがありますが、近年、おおむね横ばいとなっております。不法投棄の対策といたしましては、市内一斉清掃などで、市民の皆様のご協力をいただいて、不法投棄物を回収するとともに、不法投棄物をそのままにしておきますと、さらに、不法投棄が行われる傾向がございますことから、パトロール員による巡回・監視に加えまして、不法投棄物を発見した場合には、速やかに回収するとともに、啓発用ののぼり旗の設置などを行っているところでございます。以上です。

中川委員長

人見委員。

人見委員

家電4品目の場合、これはもともと、法律で決められて、有料で廃棄というか、引き取ってもらうような形ですが、なかなかやっぱり減っていない状況だと思うんですね。そういった部分で、市としてもやっていると思うんですけど、それとやっぱり広報とかを含めて、こういうものはこういうことだというような形の、定期的な周知というのをやっていると思うんですけど、その辺の状況について、ちょっとお尋ねします。

中川委員長

米村課長。

米村環境課長

適正処理につきましてはホームページですとか、きたひろごみ通信等で、定期的に行っているところでございますので、今後も引き続き、適正処理がなされますよう、周知啓発を行ってまいりたいと考えております。以上です。

中川委員長

ほかにございませんか。

滝委員。

滝委員

1件、質問させていただきます。ごみ減量化・資源化対策事業で、決算書168から171ページ、附属資料59ページです。これは令和3年度のごみ処理量削減の実績についてお伺いします。また現在使用している第6期最終処分場の状況についてもお伺いします。

中川委員長

米村環境課長。

米村環境課長

滝委員のご質問にお答え申し上げます。市全体の廃棄物処理量につきましては、令和3年度実績が1万6,739トンとなっており、前年度から約980トン減少しております。背景といたしましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、事業活動が低下したことによる、事業系ごみの減少などが挙げられますが、事業系生ごみの分別対策などを行ったことによりまして、生ごみバイオガス化処理量は、前年度から約200トン増加している状況でございます。また、家庭ごみにつきましては、ミックスペーパーの拠点増加などの政策に取り組んでおりまして、1万2,436トンと、436トン減少しております。今後につきましても、引き続きごみの減量化資源化につきまして、取り組んでまいりたいと考えております。次に、最終処分場の状況についてですが、現在使用しております、第6期最終処分場につきましては、令和2年5月に実施いたしました測量結果におきまして、処分場造成時の埋立て容量17万立方メートルに対しまして、令和2年5月時点での埋立て済みの容量が約10万7,000立方メートルとなっており、全体の約63%が埋立てられている状況となっております。以降の埋立て量につきましては、令和2年度が約2万2,000立方メートル、令和3年度が2万1,000立方メートルとなっており、令和3年度末の時点で、全体の約87%が埋立て終了となっております。以上でございます。

中川委員長

滝委員。

滝委員

最終処分場についてなんですけれども、今答弁で全体の87%が埋立て終了っていうことでしたけれども、いつ頃、第6期最終処分場は、埋立てが終了する予定なのか。またそのあとは、かさ上げによる埋立てになるというふうに認識していますけれども、どのようにかさ上げが行われて、どのくらい使用期間が可能なのか、わかればお伺いいたします。

中川委員長

米村課長。

米村環境課長

議員の再質問にお答え申し上げます。第6期最終処分場の埋立て終了時期につきましては、おおむね令和5年度初め頃になる見込みでありまして、以降は、既に埋立て終了しております。第4期及び第5期最終処分場のかさ上げによりまして、クリーンセンターでの埋立てを継続していく予定としております。見込みといたしましては、15年程度は埋立てを続けられるものと考えております。以上でございます。

中川委員長

ほかにございませんか。

島崎委員。

島崎委員

私からはですね住み替え支援事業についてお伺いをいたします。決算書のほうは100から103になるかと思えます。これ本市でですね、住宅施策としてその取組とか拡大とか統合するのは私は今後、もう少し必要になっていくんじゃないかなと思うんですね。これに関わる事業で、空き家流動化促進事業とか、リユース住宅活用サポート事業だとか、それから空き家対策事業っていうものがあると思うんですけども、これらを足すとですね、450万ぐらいの予算になるんじゃないかなと思うんですね。使い方もそうなんですけども、もう少し拡大統合してい

う展開が必要なんではないかなと思うんです。積極的に、もう少しこう民間と、出来ていく方法だとかあると思うんですけども、中身についてもう少し、多様に使えるような方策、枠組みを広げていくような方法も含めてですね。今年度、いろいろこうやってきていると思うんですけども、ちょっと見解があればお伺いして、その次に進みたいと思いますけどもいかがでしょうか。

中川委員長

山田市民参加住宅施設課長。

山田市民参加・住宅施策課長

島崎委員のご質問にお答え申し上げます。住宅政策統合というところでございますけれども、現在、住宅の流動化の促進するために、住宅市場がより活性化、活発化するよう行政と民間事業所等が連携する取組は、やっている状況でございます。住宅関連の民間事業者につきましては市民への住まいの提供であったり、多様化する市民ニーズの対応、そういったものも含めて、連携施策、先ほどお話いただいたものの統合というのも、一定の考え方があってございます。現在、本市で運営している住み替え支援協議会につきましては、銀行や不動産、そして、UR住宅、建設業協会で構成する官民連携組織、協議会に主催によって、住み替え支援の施策を進めている状況でございます。また、今年度につきましては試験的な取組として、市内に空き家をお持ちの方を対象に、不動産業者等々による不動産の活用や、相続等の処分に関する相談会を実施している状況でございます。以上です。

中川委員長

島崎委員。

島崎委員

中身を見ると、郵送費っていうものが、それ以外の施策でも主だった形になるかなと思ってはいるんですけども、取りあえずこの住み替え支援事業に関してと、市民参加住宅施策課のほうで取り組んでいらっしゃることをですね、もう少し枠組みを広げてやっていただきたいと思うんですよね。その民間と連携していることっていうような答弁であったんですけども、それはもう、もともと従来から行っているものだと思うんですよね。ですから、これから新年度予算に向けて、新規に何か考えていくことがないのかなっていうこととですね、住み替えっていうのはその行き先がないと駄目なわけで、そういった意味では例えば市内にそのサ高住だとか高齢者向けのアパートの誘致だとか、やっぱりそういうことを、横断的に担当課分かれてですね、経済部だとか、まちづくりの企画と一緒に政策を取り組んでいく必要があるんじゃないかなと思っているんですよね。やっぱりそういう面では、団地の高齢化が急速に進んでいる中で、やはり聞くと、やっぱりずっと北広島に住みたいんですよねと。でも住み先がないんですと、息子・娘のどこ行くわけにいかないし北広島が好きだからっていうご高齢の方はかなり多いと思うんです。そういった中では、先ほど言ったんですけど担当枠を超えたですね、一つのもう少し大きな問題として取組をしていくべきじゃないかなと私は思っているんですけども、そういったことで、この決算を終えて来年度、新規に向けてはですね、まちの流れが変わっていく中なので、大胆にやっぱり政策をつくっていくべきではないかなと思うんですけども、その辺、もしあればちょっとお伺いしたいんですけども。

中川委員長

山田課長。

山田市民参加・住宅施策課長

質問にお答え申し上げます。今の現状としましては、やはり不動産を流動化させるというのが一つのキーになってございます。そのためには、やはり所有者の方が住み替えする、今お話のあった住み替えする動機づけ、そのタイミングをどのタイミングでやるんだというのが、まずポイントになってくるかなというふうに思っています。市民の方が、将来自分がどういうところに住むのか、そういったことも一つの、動機づけになったりということにもなってきました、今、その動機づけとなるようなポイントとなる、例えば相続であったりとか、あるいは、先ほどお話あったサ高住みたいな形ですね。そういうのも市民の皆様も、どういうものかっていうイメージはついているんですけども、一体どういう施設なのかというのは実際、知っていらっしやらない方が多くいらっしやいます。そういった方々に丁寧に説明する機会をまず設けて、まずはその流動化するための動機づけをまず後押しするというのが一つポイントになってございます。そのためには、先ほど申し上げたとおり、民間事業者等とですね、やはりそのプロパーの企業との連携というのが欠かせないものですから、そういったものとの密で、今年度から試験的に取り組みながら次年度につなげていきたいと考えております。以上です。

中川委員長

島崎委員。

島崎委員

この住み替え事業は、家をお持ちの方にとって、資産をどうするかっていうことの問題になると思うんですけども、恐らくその辺は、いろんな文書を送っていただいたりしていると思うんですけども、ちょっと厳しい言い方かもしれないですけども、そういったものを送って終わりということではもちろんないと思っはいるんですけども、その次につなげるそのステップを考えていくべきではないかなと思うし、サ高住がどんなところを知らないっていうんだったら、例えばそういったものを見に行くものを、例えば、ツアーじゃないけどもそういったものを企画してみるだとかですね。その中で経済部だとかまちづくりのほうと連携して、サ高住の場合はいろいろな住宅の規制の、土地の用途っていうのはある程度緩和はされているわけですから、そういったところで誘致をしていくってことは必要なんじゃないかなと思うので、ぜひその辺に向けて、このまちの流れが変わっていくときなので、住み替えしたい人、新しい人ということの流れで、ぜひこの施策については、私は一層、力を入れていただきたいなというふうに思っておりますけれども、何かあればと思います。

中川委員長

山田課長。

山田市民参加・住宅施策課長

お答え申し上げます。ご説明がちょっと抜けておまして申し訳ございません。サポート等の、そういった施設見学につきましては、令和元年度にやっております。そのあと、新型コロナの感染拡大が影響しまして、そういうバスツアー的なものをちょっと一旦、中止しているんですけども、昨年度につきましては、オンラインで施設を見学するという企画をやりまして、大変評価いただいております。そういったことも踏まえて、やはり、こういった施設かというのを見てもらうのが一応なものですから、引き続き、やれるタイミングがあれば、実施していきたいと考えております。以上です。

中川委員長

ほかにございませんか。

山本委員。

山本委員

私のほうからは、決算書112ページの、男女共同参画推進事業です。まず、この事業は、ワークライフバランスセミナーですとか、男女共同参画セミナーなんかをやっているんですけども、参加者の状況を見るとですね、非常に参加者が少ないように思うんですけども。この参加者の少ないことについて、どう評価しているのかということと、やはり参加者だけじゃなくて、市全体に意識啓発ですとか、そういうのを進めていく。特に企業等なんかも大事だと思うんですけども、そこら辺の、効果的な活用方法を考えていく必要があるんじゃないかなと思うんですけども、その点について見解をお伺いしたいと思います。それから、同じページの、多様な性のあり方への理解促進事業ですけれども、同じように、意識啓発の事業をやっているわけですけれども、その事業と同時に市民の意識調査を行うということになっていたと思うんですけども、調査結果の概要と、それに基づいた今後の取組について、どう考えているのかお伺いします。次に、決算書166ページの有害鳥獣駆除対策事業です。有害鳥獣の駆除対策については毎年聞いているんですけども、鳥獣の駆除の実績と、具体的なその捕獲方法、エゾシカについては捕獲手段との関係でどういうふうに取り組んでいるのかお聞きしたいと思います。それから決算書の112ページの街路灯整備支援事業なんですけれども、これはLED化に進めていくってことで、補助制度を設けていると思うんですけども、このLED化の進捗状況はどうなっているのかということと、特にLED化から10年が経過しているのが、どれくらいあるのかということをお聞きしたいと思います。それから霊園事業ですけれども、この決算額がまず減少しているんですけども、この減少している理由をお聞かせ願いたいと思います。それから決算意見書の56ページを見ますと、この霊園の管理基金というものを設けてやっていますんですけどもね。これ前年度末の残高を見ますと12万、そこから、決算過ぎて決算の年度末だと9万、約3万5,000円使っているんですけども、その後の出納整理期間中の増減を見ますとやはり3万6,000円が取り崩されて、6万1,165円っていう、整理後の、基金の状況になっているんですよ。これで見ますと、大体3万5,000円ぐらいずつ、減ってきているという状況です。この残高を見ますと、基金の残高が6万1,000円ぐらいしかないとなると、2年もたないんじゃないかなと思うんですけども。この管理基金について、どうなのかということと、今後の対応策をどういうふうに考えているのかお聞きしたいと思います。

中川委員長

山田課長。

山田市民参加・住宅施策課長

山本委員のご質問にお答え申し上げます。まず、男女共同参画事業のセミナーについて私のほうからご説明させていただきます。セミナーにつきましては、昨年度は、二つのセミナーを開催している状況でございます。まず一つ目が、LGBT当事者の方へのご講演いただいた「にじいろセミナー」、そして男女がともに仕事と家庭を両立・改正育児休業法などをテーマとする、「ワークライフバランス・セミナー」を開催したところでございます。参加者数につきましては、LGBTに関するにじいろセミナーにつきましては、会場参加が25名、そしてオンライン参加が9名の計34名でございました。ワークライフバランス・セミナーにつきましては、会場が8名、オンライン参加が5名ということで計13名となっております。評価というところでございますけれども、これらのセミナーの開催につきましては、市民の学習の場の提供づくり、また啓発活動の充実という点においては、成果があったというふうに考えてございますけれども、ワークライフバランス・セミナーにつきましては、今後、参加者数の増加が課題であると考えてございます。セミナーにつきましては、気軽に参加できるような、オンライン参加の環境を準備すること、また、一般市民向けや、企業向けでも異なりますけれども、参加の動機づけにも影響する、テーマの設定については、法令等の改正であったり、社会情勢などに連動したテーマ設定することで、市民・企業が興味を持っていただけるよう配慮するとともに、広報であったり、チラシなど、告知内容の工夫を図ってまいりたいと考えてございます。それともう1点。多様な性のあり方への理解促進事業のアンケートの調査結果の概要、こ

れについてご説明申し上げます。この市民意識調査につきましては、昨年11月に、18歳以上の市民3,000人を対象に実施しております。回答者数は1,286件で、回答率42.9%となっております。結果の代表的なものをご説明しますと、「あなたは次の言葉について聞いたことがありますか」の問いについて、「LGBTを聞いたことがあるし、意味を知っている」と回答された方は54.6%、「聞いたことがある」方は23.9%という結果となりました。また「レズやゲイについては、聞いたことがあるし、意味も知っている」と答えた方が8割を超える結果となっております。バイセクシュアルについては59.8%、トランスジェンダーについては50.4%という結果となっております。そして「ご自身について、性的マイノリティーだと思うのか」という問いに対しましては、1.2%にあたる16名の方が、「そうである」と回答をいただいております。また「あなたの周りに性的マイノリティーの方がいますか」との問いに対しては、「いる」と回答した方は8.8%、「断定出来ないがいる」と回答した方は7.9%となっており、約17%の方が何らかの形で、周りに性的マイノリティーの方が存在していると感じているような状況であるということをご把握してございます。カミングアウトされた際の、「打ち明けられたときの気持ちについて」の問いに対しては、「今までどおり接する」が29.9%で最も高く、続いて「理解したいと思う」が26.0%、続いて、「おどろくが、話を聞く」とした方が18%となっております。以上が多様性に関する、市民意識調査の概要になりますけれども、「LGBTについて、聞いたことがあり、意味も知っている」と回答された方の割合が約55%ということから、認知度の理解を高める取組が必要であると考えてございまして、今年度につきましては、令和3年度に作ったハンドブックの配布であったり、設置啓発活動、そして令和3年度と同等のセミナーの開催、市民の学習の場の提供として開催するとともに、LGBT団体さんとの意見交換を予定しているところでございます。以上です。

中川委員長

米村環境課長。

米村環境課長

山本委員のご質問にお答え申し上げます。まず、有害鳥獣駆除対策事業に関してでありますけれども、令和3年度の市全体の駆除実績といたしましては、エゾシカが203頭、キツネが25頭、アライグマが209頭、カラスが1,645羽となっております。また、環境課の所管分といたしましては、交通事故対応のエゾシカが6頭、アライグマ209頭、クリーンセンターのカラス205羽となっております。エゾシカにつきましては交通事故の対応の分となっております。次に、霊園事業特別会計についてでありますけれども、決算額が減少した理由といたしましては、墓地区画の貸付数が当初の予定数に届かなかったことから、永代使用料、永代管理料の歳入が減少したためでございます。管理基金の取崩しの状況といたしましては、令和3年度におきまして、3,152万円の取崩しを行ったところであります。今後の方策についてであります。管理内容の見直しを行い、支出の削減を図るなど、収支が均衡するような方策について検討してまいりたいと考えております。以上です。

中川委員長

志村市民課長。

志村市民課長

街路灯整備事業につきまして、お答え申し上げます。LED化の進捗状況につきまして、令和3年度末現在、街路灯総数6,162灯のうち、LED灯は5,692灯設置され、比率にして92.4%となっております。そのうち、LED化されて10年以上経過する平成24年度末の時点で設置されていたLED灯は、839灯ありまして、全体の14.7%となっております。以上でございます。

中川委員長

山本委員。

山本委員

まず男女共同参画推進事業なんですけれども、いろいろこれからも取り組んでいくってということなんですけれども、ワークライフバランスのところで一番やっぱり問題になるのは企業内での、特に、女性については子育て関係のところもありますし、それから男性については非常に残業が多いというような状況がある。そういう中で、このセミナーを一般的な市民対象でやるっていうだけでは、非常に不十分で、やはり商工会とか、いろんな経済団体とか企業の協力を得て、企業内でのセミナー、学習会といいますか、そういうのをやっていくべきだと思います。それと、中小企業ですと、なかなかそうは言っても厳しいと、大企業なら別だけどもってという声が非常に多いと思うんでね、実際にその中小企業で、具体的に取り組んでいる事例とか、そういう経営者の方、そういう事例なんかをもっと使って、中小企業でもこういう時代の中でやっていくと、こういう工夫しているんだっていう辺りを、具体的に示していくような取組は必要なんじゃないかなと思うんですけども、その点についてお伺いします。それから多様な性のあり方への理解促進なんですけれども、以前、一般質問とかでいろいろ質問が出ていると思うんですけども、意識調査の結果を見ますと、まだ、理解度が必要だというのは分かるんですけども、非常に市民の間で理解は深まってきていると思うんですけども、そういう意味で、この意識調査の結果を踏まえて、制度設計の検討も進めるべきじゃないかなと思うんですけども、その点についてお伺いします。それから、有害鳥獣の駆除対策なんですけれども、環境課のほうで、キタキツネと、カラスのほう、農政部でやっているのは農業被害のほうなんですけれども、やはり住宅地に最近キタキツネの認知度が非常に高くなってきているということがあります。カラスについては前から、非常に被害が多いということなんで、これについての対策については、有害鳥獣という形じゃないんですけれども、やはり対策が必要なんじゃないかなと思うんですけども、その点について、どう考えているのかお聞きしたいと思います。それから、街路灯の整備なんですけれども、今お聞きしたら、まだ15%ぐらいが10年以上ということなんですけども、恐らく町内会で、うちもそうなんですけども、整備するときに一斉にやっていると思うんですけども、そうしますと、更新の時期にも、このLED化っていうのは非常に一斉に切れてくるっていうか、そういう状況になってくると思うんで、ここら辺のですね、支援策については、たしか前のときにはLED化の更新のときには補助率は2分の1っていうようなことを聞いていたんですけども、やはり3分の2のですね、補助率で回していかないとなかなか、いかないんじゃないかなと思うんですけども、その点について見解をお伺いします。それから、霊園事業なんですけども、これは先ほど言いましたように、2年ぐらいしかもたないんで、検討を始める必要があると思うんですけども、来年度からすぐ検討するということになると思うんですけども、具体的な検討・方策っていうのは、どういうふうに考えているのかお聞きしたいと思います。

中川委員長

山田課長。

山田市民参加・住宅施策課長

山本委員の再質問にお答え申し上げます。まずセミナーの関係でございます。ワークライフバランス・セミナーの取組の推進というところの部分でのお話だと思います。まずその実態として、やる企業側にも、そういった形に参加いただくような、動きが必要ではないかというお話だったと思いますけども、当然ながら、企業側の制度導入が前提となります。それに加えてその業務の中のマネジメント、そういったところの在り方も影響していく、大きなところだと考えております。そういった意味では、経営層の方、その近い方の理解とリーダーシップが重要になってくるというふうにご考えてございます。お話のありましたとおり、商工会、あるいは市の経済部商

工業振興課と、そういった部分で連携して、経営層等への周知の拡充というのも必要だというふうに考えてございます。また具体的な事例ということでお話あったと思うんですけども、実態として過去もそういった事例というのは、お話をさせていただく機会があったんですが、そういった部分も、よりPRIになるようなというか、参加の動機づけになるような方の選定も含めて考えていきたいと考えてございます。2点目でございます。多様な性のあり方への理解促進事業のうち、パートナーシップ制度の制度設計というところでございます。パートナーシップ制度につきましては同性カップルの当事者を認めて、生活上の困難を解消する効果があります。またカミングアウトに不安を持ち、カミングアウトが出来ず、生活で苦労されている当事者が大勢いる中で、勇気を持ってカミングアウトできる環境があって、そういったパートナーシップ制度というのは有効に働くものと考えてございます。市民意識調査の結果を踏まえて、理解促進の取組を進めていきたいと考えておりますけれども、そういった制度の設計、もしくは導入という部分も含めて、やはりその啓発活動を行い、性的マイノリティーが存在する可能性を市が認識し、まずは当事者がカミングアウトできる、社会に近づける取組を行うなど、段階的な取組がまず必要であると考えてございます。導入している自治体がございますので、そういったところの情報の調査研究というのは進めてまいりたいと考えてございます。以上です。

中川委員長

米村環境課長。

米村環境課長

山本委員の再質問にお答え申し上げます。まず、キツネとカラスの関係についてでございますけれども、キツネに関する相談等につきましては、餌やりの苦情が月に2回程度きている状況でございます。その対策といたしましては、まず生ごみを適正に、食べられないような形でごみステーションに出すですとか、ペットフードの処理をしっかりといただく。あるいは、キツネが忌避する木酢液などの散布につきましても、ホームページで今お知らせをしているところでございます。カラスにつきましては、繁殖期におきまして、カラスの攻撃性に係るものが多数を占めておりまして、そちらにつきましても、巣が確認された場合につきましては、その撤去を実施している、また原因が不明な場合につきましては注意喚起の看板等を設置しているところでございます。次に、霊園の関係でございますけれども、基金の枯渇の問題もございまして、今後の持続的な事業運営を行うために、まずは、管理委託内容の見直しによる歳出の削減に努めてまいります。またそれに加えまして、社会情勢やニーズにありました新たな形の募集区画の販売等ということも検討して、継続的な霊園事業の継続に努めてまいりたいと考えております。以上です。

中川委員長

志村市民課長。

志村市民課長

山本委員の再質問にお答え申し上げます。街路灯の支援についてでございますが、街路灯につきましては、さきの議会でも、一般質問でお答えしましたけれども、夜間における犯罪の防止及び交通の安全確保を図るために必要な政策施策でありますことから、既設LED灯の更新につきましても、補助運用規則の運用基準に基づきまして、2分の1以内で補助を行ってまいりたいと考えております。令和2年度と令和3年度に、維持管理団体に対しまして、LED化の意向調査、LED化の希望とか、灯数の把握を行ってまいりましたが、その結果も踏まえて検討を進めております。以上でございます。

中川委員長

山本委員。

山本委員

多様な性のあり方についてなんですけどね、先ほどの調査結果を見ますとね、特にカミングアウトしたときにどう対応するのかという周りの対応は、比較的理解論、今までどおりっていうのと、理解するっていうのと、話を聞いてみたいっていうの、合わせると74%ぐらいですね。これは結構、調査結果としては理解度が広がっているんじゃないかなっていう気がするんですよ。そういう意味では、段階論みたいな感じなんですけどね。カミングアウトしやすい環境をつくってからっていうことなんですけども、一つはこれはもうかなり増えてきているっていうので、制度設計のところの検討も含めた取組が必要じゃないかなと思いますけれども、その点についてお聞かせ願いたいと思います。それから有害鳥獣なんですけれども、特にキタキツネに関してはね、エキノコックスの問題があって、実際に餌を取られたり、作物を食べられたりとかっていう以外に、庭に糞が落ちたりして、それを直接触らなくても、その作物だとかいろんなところから口に入ってくるという可能性もあると思うので、私はかなり忌避行動については、力を入れる必要があるんじゃないかなと思うんですよ。そういう意味では町内会、自治会なんかとですね。そういう忌避活動についても、啓発しているということなんですけれども、具体的な取組ですね、例えばその協力的な自治会なんかと、モデル的な事業をやっていくっていうようなことも考えていったほうがいいと思うんですけども、その点についてお聞かせ願いたいと思います。それから霊園事業については、歳出削減と、霊園の実績を上げていくということなんですけれども、それ以外に基金自体が枯渇しているんで、もっと抜本的な対策を考えなきゃいけないんじゃないかなと思うんですけども、その点についてお聞かせ願いたいと思います。それからLED化に関しては今、令和2年、令和3年度、希望を聞いているっていうことなんですけども、その希望の状況はどうなんでしょうか、教えていただきたいと思います。

中川委員長

山田課長。

山田市民参加・住宅施策課長

山本委員の再質問にお答え申し上げます。理解度の部分ということで、カミングアウトされた際の、それなりの肯定する意見が多いんじゃないかというご意見でございましたけれども、調査結果の全体を見たときに、やはり理解度が相当高いところと低いところのばらつきがあるということで、この調査自体難しいものということで今回、担当も思っている状況でございます。具体的にこれが何割であれば終わりかということは、我々も設定は今していないんですけども、そういった部分でこの認知度のばらつきというのは、一般的な制度とやっぱり違うというのが正直なところでございまして、今回の調査結果も踏まえて周知啓発、取組を推進していく必要があるというふうに考えてございます。以上です。

中川委員長

米村課長。

米村環境課長

山本委員のご質問にお答え申し上げます。キツネの市街地への出没に伴う、エキノコックスへの懸念でございますけれども、エキノコックス症の感染経路につきましては、キツネやイヌなどから排せつされた虫卵に汚染された水ですとか、食物などを経口摂取した際に感染されていると言われておりますことから、感染源となる、キツネやイヌなどの捕虫宿主に接触しない。手洗いをこまめにする、キツネを人家に近づけないよう生ごみ等を放

置せず、餌を与えないなどの予防を徹底していただきたいというふうを考えております。自治会町内会との連携モデル事業等につきましては、希望される自治会があった場合については、検討してまいりたいと考えております。次に霊園事業の関係についてでございますけれども、基金の枯渇に伴う抜本的な対策というご質問でありましたけれども、例えば、墓地を建立されてから数十年経った方に対して、改めて何らかの形でご負担をいただくですとか、そういったようなことをされている自治体もございますので、そういった他の自治体について調査研究してまいりたいと考えております。以上でございます。

中川委員長

志村市民課長。

志村市民課長

令和2年度、令和3年度の意向の調査の結果については、維持管理団体127団体に対しまして、まず、LED化が完了しているのは94団体、4,987灯ということになっておりまして、その中でLED化を希望したいという、LED化が100%でない団体、この6団体が、207灯と、この数年でLED化を計画しているというお話をいただいております。そのほか、回答が不明であったりですとか、また、LED化の予定がない団体としては17団体で、そのうちのLED灯数は165灯と把握しているところでございます。以上でございます。

中川委員長

ほかにございませんか。

鶴谷委員。

鶴谷委員

3点お伺いします。まず、地域コミュニティ推進事業です。決算書112ページ、113ページ、報告書は68ページです。町内会の活動費の助成について伺います。こちらの事業は、町内会、連合町内会、自治会等の活動費の助成ということで、資料によりますと、自治会の交付金は152団体、それから、自治連合会へ交付されているということでした。町内会の活動に関しましては、コロナ禍に入っていろいろなそれぞれの町内会の活動自粛が行われていると認識していますが、その活動の減少に伴い、会費、集会費の集金などを調整した自治会、調整することを検討した自治会もあったと聞いています。交付金の申請と、その交付状況はどのようであったのか、お伺いします。次に、市民協働推進事業について伺います。決算書112ページから115ページ、報告書は68ページです。この事業のうち、地域まちづくり推進事業助成金について伺います。地域まちづくり推進事業は、地域の住民が自主的に行う、地域の特色を生かしたまちづくりに対して交付される助成金ということで、その対象経費の3分の2以内を助成するとあります。助成金を交付した事業、金額について伺います。次に広聴活動事業について伺います。決算書116ページ、117ページ、報告書は71ページです。北広島市民の声について伺います。昨年の市民ネットワークの代表質問で、市政に反映するための、市民の生活実態の把握や、市民意見の収集にどのように取り組んだかという質問をした際、市長答弁では、電話やメールなど、非対面の方法による市民の声が、例年より多く寄せられたという状況について、お答えがありました。昨年度の北広島市民の声に寄せられた意見等の状況について、どのような内容が多かったのか、説明をお願いします。

中川委員長

志村市民課長。

志村市民課長

鶴谷議員のご質問にお答え申し上げます。町内会の活動の一部助成ということで、北広島市自治会等交付金につきましては、自治会等の皆様が実施される保健衛生、福祉、防犯、防火、そして環境整備、青少年育成、交通安全、文化活動、連絡調整、その他地域の発展のための共同福利事業や、また市の機関が行う各種調査、通知等の配布周知、協力、連絡調整と、市政の協力業務を自治体等の皆様が行っていただくことに対して交付させていただいております。令和3年度につきましては、自治会等に対して運営交付金として1世帯につき500円、西部地区のみ700円を、また、連合町内会10団体ですけれども、こちらについては連合町内会運営交付金として1世帯当たり100円を1月1日現在の世帯数に応じて申請を受けて、交付させていただき、単位町内会、連合町内会合わせて152団体に対して、1,120万7,400円を交付させていただいております。続きまして、北広島市民の声の関係の、令和3年度の状況でございます。議員からお話ありましたとおり、市ホームページの問合せや、また電話、文書、窓口対応により様々な方法で、随時、受付させていただいております。令和3年度につきましては、受付件数897件となっております。主な内容といたしましては、新型コロナウイルス関連が173件、雪対策に対してが164件、道路、歩道、河川土木関係が91件となっております。以上でございます。

中川委員長

山田市民参加・住宅施策課長。

山田市民参加・住宅施策課長

私のほうから、市民協働推進事業のうち、地域まちづくり推進事業助成金について、実績の報告をさせていただきたいと思っております。地域まちづくり推進事業につきましては、平成18年度から実施している事業でございます。昨年度の実績につきましては、西の里連合町内会に対して、創立50周年記念事業、発足50周年記念誌の発行・配布の取組に40万円の助成を行っているところでございます。この事業の実績、過去3か年を見ますと、記念誌などの周年記念事業が5件、イベント事業が4件、研修見学事業が1件、施設改修1件、案内看板設置が1件に対して支援を行っているところでございます。以上です。

中川委員長

鶴谷委員。

鶴谷委員

地域コミュニティ推進事業と広聴活動については理解いたしました。市民協働推進事業について再質問します。、昨年度決算以前の近年の申請助成実績については、先ほど説明いただきましたね。はい。で、それでは今年度です。ね、まちづくり推進事業助成金については休止というふうに理解していますが、今年度市民や団体等からの問合せはいかがでしたでしょうか、どのように対応しているのか、伺います。

中川委員長

山田課長。

山田市民参加・住宅施策課長

再質問にお答え申し上げます。地域まちづくり推進事業につきましては、助成金の利用実績が減少傾向になってきたこと、また、交付者事業も、主に団体創立記念事業であったり、イベントに偏るなどの固定化が見られるようになりまして、この事業目的である地域特性や、特色を生かすような取組が困難な状況となってまいりました。そのような背景から、今年度につきましては、助成金による支援を一度休止させていただき、市内の自治連

合会、10団体あるんですけれども、現在のところ8団体と意見交換を行いまして、団体運営活動の現状を把握し、現在、地域コミュニティの活性化につながる取組の支援について、検討させていただいているところでございます。以上です。

中川委員長

鶴谷委員。

鶴谷委員

わかりました。コロナ禍のいろいろな活動の自粛や、縮小が続いている中、これからに向けて、それぞれの地域で元気な活動が行われていくってところの、指導、こういう助成があることは、これからに向けて、有効に活用していただきたいなっていう思いがあります。そういう視点で、今、各地域にいろんな状況を伺っているというお話でしたけれども、それぞれの地域にとって、元気に活動するところの後押しになるような取組が進むよう、要望として申し上げておきます。以上です。

中川委員長

ほかにございませんか。

藤田委員。

藤田委員

それでは簡潔に8点ほどお聞きしたいと思います。まず、交通対策費、111ページ、昨年も聞いていますけれども市道輪厚中の沢線と市道輪厚中央通の交差点の信号機の設置、これは地元の西部小の通学路ということで当初想定していたものですが、両者の交通量の変化はどうだったのか、お聞きいたします。次に、市民法律相談事業、113ページ、令和3年度の事業の実績と毎回回報紙に掲載後、どれくらいで予約が埋まっているのかお聞きします。次に街路灯整備支援事業、113ページ、先ほど山本委員からほぼ同じような質問が出ましたので、重ならない部分、自治会の電気代の節減効果は令和3年度どうだったのか、具体的にご説明をお願いします。次に札幌市里塚斎場火葬場利用サービス事業、167ページ、里塚斎場火葬場の利用実績と、北広島斎場の利用実績、令和3年度どうだったのか、お答えください。次に、温暖化対策推進事業、169ページ、北海道で行っている事業ですが、グループパワーチョイス、これの令和3年度の北広島市民の利用状況はどうだったのか、お伺いいたします。次に公害対策費、有害鳥獣駆除対策事業で、アライグマのわなの貸出数と捕獲頭数についてご説明をお願いします。それから清掃対策費、生ごみ処理事業、事業系の一般廃棄物の生ごみの収集の目標に対する達成度は、令和3年度どうだったのかお聞きします。最後に、霊園事業特別会計、霊園事業一般管理費、北広島霊園についてですが、私も何回か、確認も含めていきますけれども、市営の霊園としては、良好な環境、維持管理がされているなと思っているんですが、一つ気になるのが、霊園の駐車場であります。この白線が消えて、ほぼ見えない状態になっておりましたが、対策はどこまで進んだのか、お聞きいたします。

中川委員長

志村市民課長。

志村市民課長

藤田委員のご質問にお答え申し上げます。市道輪厚中の沢線の信号機設置要望の交差点における、24時間の道路交通量につきまして、まず、交差点の西側、いわゆる国道36号線側の上下交通量は、昨年、令和3年9月1日の調査では、5,106台となっております。令和2年度との比較では890台増加しております。また、交差点の東側、中

の沢側の上下交通量は、令和3年9月1日現在の調査では4,429台と、こちら令和2年度に比べまして72台の増加となっております。信号機設置の条件の一つは主要道路の自動車等往復交通量が最大となる1時間の交通量が300台以上と規定されておりまして、設置に向けて北海道警察に対して、引き続き要望を行ってまいります。続きまして、市民法律相談事業についてでございます。市民法律相談につきましては、原則月2回、第2と第4木曜日に、1回の開催につき6名を定員として実施しておりまして、予約の受付は、毎月1回、広報1日号で2回分周知して受付しております。令和3年度におきましては、年間22回開催し、定員132名のところ、107名の方が相談を受けられ、そのうち定員に達したのは11回となっております。予約が入っても、キャンセルされる場合等もありますので、どのぐらいで予約があるかということを厳密にご答弁することは難しいですが、定員に達した11回のうち、第2木曜日の実施回については、平均で8日程度、第4木曜日の実施回については平均で18日程度で定員に達するものとなっております。続きまして、街路灯整備支援事業においてですけれども、電気料金につきましては、年間電気料金総額2,062万5,000円となっております。令和2年度に比べて9万2,966円の減額となっております。しかし、電気料金の単価の上昇や、補助申請の状況、いわゆる補助申請をしない団体もありますので、節減効果というのは一概に算出するのは難しいので、料金的には、総額0.45%の減少となっております。ちなみにその内、市の補助額は1,121万9,100円、団体の負担額は940万5,900円となっております。以上でございます。

中川委員長

米村環境課長。

米村環境課長

藤田委員のご質問にお答え申し上げます。里塚斎場火葬場と北広島火葬場の利用実績につきましては、令和3年度の火葬許可件数736件のうち、里塚の利用実績は562件の76%、北広島火葬場の利用実績は172件の23%、その他の2件、1%となっております。次に、北海道で行っているグループパワーチョイスの市民の利用状況でございますけれども、全体で400件の参加申込みがありまして、北広島市内では、20件の参加登録があったところであります。次に、アライグマの関係でございますけれども、令和3年度におけるアライグマの箱わなの貸出数につきましては、農家を中心に50個の箱わなを貸出しており、捕獲頭数につきましては209頭を捕獲しております。アライグマ駆除件数は、令和元年度から横ばい傾向にありますことから、今後も同様に駆除を実施してまいりたいと考えております。次に、事業系一般廃棄物の生ごみに関するご質問ですけれども、令和3年度の生ごみ収集の目標と達成度についてであります。一般廃棄物処理計画の目標値607トンに対しまして、実績値は611トンとなっております。令和2年度の389トンから大幅に増加をし、目標を達成しているところであります。要因といたしましては、昨年度、新たに収集運搬許可業者1社が10月から分別収集を開始したほか、最終処分場に埋立てられる事業系一般廃棄物の中身を調査する展開検査を行いまして、生ごみが混入している事業者に対しまして指導を行うなどの施策が、功を奏したものと考えております。次に、霊園駐車場の白線についてであります。平成23年度に、駐車場が区画線修繕を実施して以来、修繕等を実施しておりません。現状把握、必要性を認識しているところであります。経年劣化によります舗装の修繕ですとか、大雪や台風被害による手すりやベンチの損壊、そういった修繕箇所の現状を踏まえまして、計画的に維持管理に努めており、今後、経済的な手法での白線の修繕についても検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

中川委員長

藤田委員。

藤田委員

それでは再質問、3点ほどさせていただきます。有害鳥獣駆除対策事業で、アライグマのわなの貸出し50個で捕

獲が209頭ということで、毎年質問していますけれど、要は、わなの貸出数のピークっていうのが作物の生育状況で大体似たような時期に重なるということで、そこで、借りたいといったときに、どの程度待たせているのか。また最大日数はどの程度待たせたのかというのを確認させていただきたいと思います。それから、生ごみ処理事業、目標達成したということでそれはよかったなと思います。それで、来年ですけどボールパークの開業に伴って出る生ごみはどの程度回収できるというふうに見込んでいるのか、お聞きします。それから、最後に、霊園ですけども、あそこにお墓がある人が基本的に使うということでほかの市民の方がなかなか行く機会少ないと思うんですけど、少なくとも管理費等を取っている以上ですね、駐車場の整備は最低限やっていただきたい。ただ、予算もあるでしょうから、今駐車場の箇所数は何か所あって、それを一遍にやらなくても、毎年1か所ずつぐらい白線引いていくぐらいのことは検討出来ないのかどうかちょっとお聞きします。

中川委員長

米村環境課長。

米村環境課長

藤田委員のご質問にお答え申し上げます。アライグマの箱わなの貸出しにつきましては、極端にお待たせするというような状況は、現在のところは把握していないところであります。事業系生ごみのボールパークの関係についてであります。ボールパーク建設が決定した段階から、早めですね、先方のほうとお話をしております。球場はもちろん、附帯する飲食施設ですとか、あと住居施設等についても、適正に生ごみとして分別していただくような話し合いを現在も、続けているところでございます。霊園の駐車場の白線についてでございますけれども、部分的に施工するという考えもあるんですけども、1度に発注して、全体を一遍にやってしまったほうが、経済的であるというような事情もございますことから、重要な課題であると認識した上で今後検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

中川委員長

以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに、質疑はございませんか。

鶴谷委員。

鶴谷委員

そのほかの質問として、1項目についてのみということで発言いたします。市民参加推進事業について伺います。決算書112ページ。報告書は68ページです。パブリックコメントについて伺います。パブリックコメント手続は、市の政策等に対し、市民から意見を募集し、その意見を参考にして、政策等の意思決定を行うとともに、市民意見に対する市の考え方を公表するという手続です。この意見提出は、担当課へ郵便・ファクス・電子メールや、それから窓口への持参、いずれかの方法で提出することとなっています。昨年度のパブリックコメント手続で意見が多く寄せられた政策や事業はどのようであったのか、お伺いします。関連して、もう1点ですけども、今年度の6月1日付けの市広報において、パブリックコメントで、皆さんからの意見を募集しますということで、意見提出用紙が組み込まれました。市民ネットワークから提案していたことでもあり、新たな取組が進んだことを評価したいと思います。この新しい取組は、目にした市民の皆さんにとっても、初めての活用となるわけですけども、反応はどうであったのか。また市民参加手続として定着していくには、まだまだ、継続していくこととその中で工夫することの検討が必要と考えますが、現時点での見解を伺います。

中川委員長

山田課長。

山田市民参加・住宅施策課長

鶴谷委員のご質問にお答え申し上げます。市民参加推進事業のうちのパブリックコメントのまず、実績の関係でございます。昨年度につきましては、16事業について、17名の方から47件のご意見をいただいている状況でございます。最も意見の件数の多い事業ということのご質問ですけれども、食育推進計画第三次の策定が、4名の方から15件のご意見をいただいております。その次が、災害廃棄物処理計画の策定で、6名の方から14件のご意見ございました。そして、学童クラブ事業の委託化の検討で、4名から14件の意見があったところでございます。新しい取組ということで行ったことについてでございますけれども、市の広報紙に、今回6月1日号広報の両面を使用しまして、パブリックコメントの周知を兼ねた意見提出用紙の提供を行っております。実績につきましては、パブリックコメントとしての意見件数は、残念ながら現在のところございませんけれども、広聴としてですね、取扱いをさせていただいた意見が10件ございます。今のところ、この本来の期待した、実質的にはなっていないんですけれども、広聴としていただいたご意見については、具体的な内容が多いため、市政に関する関心が高い方によって、用紙を利用し、郵送されたものと推測しております。今後も、この用紙がどのように使われるのかを注視しつつ、今回のような広報媒体による意見用紙の提供がいいのか、あるいは、何か別の手法が良いのかといったことも含めて、パブリックコメントの実績につながるような、そういった取組を考えていきたいというふうに考えてございます。以上です。

中川委員長

ほかにございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶものあり)

以上で、一般会計の総務費の総務管理費の出張所費、企画費の企画総務費のうち、住み替え支援事業、空き家流動化促進事業、リユース住宅活用サポート事業、コミュニティ施設管理費、生活バス路線確保対策事業、バス等利用支援事業を除く交通対策費、市民生活費、エルフィンパーク運営費、広聴費、戸籍住民基本台帳費、衛生費の保健衛生費の環境衛生費、火葬場管理費、公害対策費、清掃費、商工労働費の商工費の商業振興費のうち、住宅リフォーム支援事業、霊園事業特別会計の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時30分

再開 午前11時32分

中川委員長

休憩を解き、再開いたします。

次に、民生費の子ども発達支援センター費を除く社会福祉費、児童福祉費の児童母子福祉費のうち、母子・父子自立支援相談事業、家庭児童相談室運営事業、医療給付費、生活保護費の質疑を行います。

青木委員。

青木委員

私からは2点、お尋ねいたします。1点目、福祉バス運行事業です。決算書129ページ、報告書は24ページでございます。まず前年度と比較して利用頻度の変化ということで通告させていただいているんですが、あわせてコロナ前、コロナ後というような考え方での利用頻度の変化等々、お知らせをいただければと思います。それから2点

目、高齢者保健推進事業であります。決算書155ページ、報告書は25ページであります。報告書の説明欄を見ますとですね、講演会何回ありました、何人参加しました、出前講座何回やりました、何人参加しましたということで報告をいただいているんですが、新規事業と、令和3年度における新規事業ということもございますので、この点もう少し詳細な説明をいただければと思います。まずこの2点質問させていただきます。

中川委員長

鈴木福祉課長。

鈴木福祉課長

青木委員のご質問にお答えいたします。まずコロナ前ということで、令和元年度の年間の運行台数は353台、延べ利用者数は8,477名となっております。コロナ後というか始まってからのですね、令和2年度の運行台数は101台、延べ利用者数は1,449名となっております。続きまして、令和3年度、運行台数が112台、延べ利用者数が1,268人となっております。令和2年度と令和3年度を比較いたしますと、利用台数は微増として利用者数は微減というような状態となっております。これらは令和2年引き続きですね、コロナ禍の影響により利用者が伸び悩んでいるものというふうに分析しております。以上です。

中川委員長

影久健康推進課長。

影久健康推進課長

高齢者保健推進事業の事業内容についてお答え申し上げます。健康増進講演会では、高血圧予防をテーマに、旭川医科大学の中川教授に講演をいただき、新型コロナウイルス感染対策として初めての試みで、旭川医科大学と大曲、西の里、保健センターの三つの会場をオンラインでつないで、同時開催を行いました。次に、高齢者出前講座は、申込み団体の希望のテーマにあわせて健康に関する講話を行うものです。ミニ健康講座は、冬期間の高血圧予防をテーマにした講話と運動講師による運動実技を、参加者を広報等で募集して、市内5地区で開催いたしました。食の個別相談は、後期高齢者健診の結果で、低栄養が疑われる方を対象に、改善に向けて保健指導を行うものです。後期高齢者健診事後指導は、健診の結果で、高血圧や糖尿病を疑われる方を対象に、受診勧奨を含む保健指導を行うものです。以上でございます。

中川委員長

青木委員。

青木委員

それでは再質問させていただきます。まず福祉バス運行事業についてなんですけども、利用頻度はわかりました。それでちょっとお尋ねしたいのが、当然この予算の中で、いわゆる福祉バス、バスそのものの整備にも当然お金がかかっていると思うんですけども、そのバスの整備の部分でかかっている費用がどのくらいなのか、それをちょっと教えていただきたいと思います。それから高齢者保健推進事業、ご説明を理解いたしました。この1年間の事業を踏まえて、当然、本年の令和4年度予算にも反映されていることと思いますけれども、今後のこの事業の見通し、考え方についてお考えあればご説明を伺いたいと思います。

中川委員長

鈴木課長。

鈴木福祉課長

福祉バスにおける維持管理経費なのですが、委託費における人件費以外の維持管理経費につきましては、車両に関する各種保険、税金などの固定的な経費が毎年13万円ほどかかっております。このほか、車の修理に関する金額の推移としましては、令和元年度が80万2,000円、令和2年度が49万2,000円、令和3年度が2万6,000円と、各年度でまちまちの状況となっております。以上です。

中川委員長

影久課長。

影久健康推進課長

高齢者保健推進事業についてお答え申し上げます。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大の中で、計画的に事業を実施することや、面接による保健指導することが難しかった1年でした。そのような中で、講演会のオンライン実施は新たな取組の足がかりとなったという一面もありました。令和4年度は、後期高齢者健診受診者が増えていることや、出前健康講座の依頼数もふえており、引き続き感染予防対策を図りながら、事業参加者数や保健指導実施数を増やしていきたいと考えております。以上でございます。

中川委員長

青木委員。

青木委員

ありがとうございます。すいません福祉バス運行事業だけ再々質問させていただきます。先日もちょっとお伺いいたしましたけれども、今、福祉バスとして市で持っているバスが購入してから10年程度たっているということで、先々これから耐用年数を迎えてくると思うんですけども、またその将来的な福祉目的のバスですぬ入替えずとか、将来的な部分についての考え方あればちょっとお知らせいただきたいんですが。

中川委員長

鈴木課長。

鈴木福祉課長

福祉バスの将来的な運用なのですが、現在は、今委員がおっしゃられたとおり、バス本体を市が保有して、運行は委託という形で実施しておりますが、バスの購入から10年以上が経過しております、事業そのものの実施方法も含めましてですね、将来的には検討してまいりたいと考えております。以上です。

中川委員長

ほかにございませんか。

永井委員。

永井委員

福祉人材確保対策事業と福祉灯油について伺います。福祉人材のほうが、決算書126ページからと、報告書が16ページになっています。こちら就労状況等について伺います。報告書のほうでは、6か月経過が新規で84名って、上がっているんですけども、その継続されている方の人数や、あと就職相談会、研修会が、昨年度はコロナの関係で行われなかったということなんですけれども、例えばオンラインなどを使って、対面に代わるもので、研

修会などが行われたのかどうか伺います。福祉灯油のほう、決算書が127、報告書が24ページです。こちら毎年、助成額の拡大や制度化について、伺っているんですけども、やはり今回の高騰対策としての単発的な実施ではなくて、制度化並びにその対象額ですね、助成額、当市は、生活保護世帯にも、支給しているということで他市に比べますと、対象が拡大されているところは評価しますが、その助成額の拡大などについて検討されているのか、見解を伺います。

中川委員長

工藤高齢者支援課長。

工藤高齢者支援課長

福祉人材確保対策事業についてお答えいたします。福祉人材確保対策就労支援金についてであります。新規就労者の勤務の継続状況についてでございますが、令和3年度、新規就労による就労支援金の交付を受けた84名のうち、6か月継続勤務し、就労支援金の継続加算分の交付を受けた方は73人、割合は86.9%となっております。次に就職相談会や研修等の実施についてでございますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため合同就職相談会については令和3年度、くらしサポーター養成研修については令和2年度及び令和3年度、実施を見合せたところでございます。オンラインでの実施というところですが、合同就職相談会につきましては令和2年度、オンラインで実施しましたが、参加者がいなかったということで、今年度は実施自体を見合せたところでございます。以上でございます。

中川委員長

鈴木福祉課長。

鈴木福祉課長

福祉灯油特別対策事業の制度化につきましては、これまでの需要期の価格水準ですとか、その年の灯油価格の推移などを考慮しながら総合的に判断をし、低所得者世帯等に対して、事業を実施しているところであります。今後につきましても、従前と同様の考え方により、総合的に判断していきたいと考えております。また事業の拡大等につきましては、現段階では考えていないところでございます。以上です。

中川委員長

永井委員。

永井委員

福祉人材確保のほうですけども、結構86.9%の割合で継続されているということで、こちら、成果というか、見られるのかなと思えました。オンラインでの参加、オンライン研修会、相談会、実施したけれども参加者がゼロだったということで、これ大変ちょっと残念な結果だったのではないのかなと思えます。周知されていたのかどうか、というところをお聞きます。また、併せまして、この福祉人材確保対策事業についてのアンケート結果、アンケートが行われていたかと思うんですけどもそちらの主な内容と、あと事業開始からの、これまでの実績効果、成果について市のほうで、どのように総括しているのかというところを伺います。福祉灯油のほうですが、対象世帯を拡大というよりも、こちらは先ほどお伝えしましたように、生活保護世帯も対象となっておりますので、というよりも、今後、灯油・原油の価格高騰がどれぐらい続いてしまうのかというところもありますので、助成額の拡大というところをぜひ検討していただきたいなと思えます。これは、福祉課だけではちょっと決められないことだと思いますので、ちょっと、全庁的なところで、検討していただきたいなと思えます。

参考までにですね。先般、毎日新聞のほうで、士別市で、今年の冬に、非課税世帯・課税世帯関係なく、全世帯を対象に、家庭応援燃料券ということで1万円分を送付しますっていう記事が載っていたんですね。これはという、福祉灯油という形ではなくて多分その経済的な対策とか、生活支援対策ということで行うことだと思うんですが、職員の皆さんの独自のアイデアで、これが実施されることになったと載っていましたので、ぜひ当市の職員の皆さんからもこのようなアイデアを出して、国からの臨時交付金などを活用して、助成額の拡大などにつなげていただきたいと思います。そちらについて何か見解ありましたら伺います。

中川委員長

工藤課長。

工藤高齢者支援課長

人材確保対策についてお答えいたします。まず初めに令和2年度に実施したオンラインでの合同就職相談会の周知方法でございますが、市の広報紙、ホームページのほか、ハローワークや近隣の大学、専門学校でのチラシの配布、フリーペーパーへの掲載を行ったところでございますが、参加者がいなかったというところでございます。次に、昨年度実施しました、福祉事業所へのアンケート調査の内容でございますが、職員の採用状況に関する部分、また離職者の状況がどういふ状況であるかですかとか、求人の方と、また、あと就労支援金の効果についてアンケート調査を行ったところでございます。そのアンケート調査の結果、事業効果についても聞いておまして、そのアンケート調査の結果では「非常に効果がある」、「多少の効果がある」と回答した事業所が67.6%となっております。また、制度の継続を望む声も多数の事業所からいただいております。就労支援金については、一定の効果があるものと捉えているところでございます。以上でございます。

中川委員長

鈴木課長。

鈴木福祉課長

福祉灯油特別対策事業につきましてですが、低所得者等に対する経済的な支援につきましては、国や北海道なども様々な支援策を現在、講じているところであります。今後も、福祉灯油特別対策事業に関わらずですね、国や北海道の制度の動向に注視しながらですね、必要な支援に努めてまいりたいと考えております。以上です。

中川委員長

永井委員。

永井委員

福祉人材確保のほう1点だけ、質問いたします。要望も含めましてですけれども、こちら以前より、一般質問などでも、そのきたひろ手当並みの助成の拡大をっていうところで私たちは求めていきましたので、福祉、市のほうでも、人材確保に、なかなか、困難な状況であるということは押さえていると思います。確かに資格は持っています。でも社会福祉士だとか、そういう資格を持っています。でも、いわゆる現場で働くことを望まない人たちもいますので、そのような方たちにぜひ当市の福祉事業所で働いてほしいというところで、きたひろ手当並みの、例えば、1年目から5年目、6年目以降は月額1万円を支給しますよとか、継続祝金として5年ごとに10万円の一時金を出しますよとか、そのような、制度設計などを検討していた、言っていれば、北広島で働こうかっていう、前向きな気持ちになる方々もいらっしゃるのではないかと思いますので、そのようなことについて、今後の市としての考えっていうのを、再度伺います。

中川委員長

工藤課長。

工藤高齢者支援課長

お答えいたします。福祉分野の人材確保、非常に厳しい状況が続いているというところではございますけれども、その中で人材確保に向けた新たな取組につきまして、事業所や大学との連携などもし、事業所等の意見も聞きながら、進めていかなければならないものと捉えております。以上でございます。

中川委員長

ほかにございませんか。

人見委員。

人見委員

私からは4点質問します。まず、福祉人材確保対策事業、決算書126から129ページです。今も質問がありましたけれども、重ならないところでちょっと質問します。この事業ですね令和元年が76名、令和2年が97名、令和3年が84名と、新規就業者数は推移しているんですけども、これが市内からの就業者か、市外からの就業者、この辺についての状況はどうなっているのか、令和3年度だけで結構ですので、まず教えてください。2点目です。高齢者支援サービス事業、決算書126から129ページです。これ、令和2年度の事業費が2,651万943円から、令和3年度929万3,382円と、大幅に減少している理由は何かお尋ねします。3点目です。高齢者サービスガイド作成事業、決算書126から127ページです。令和3年度に3,000部作成とのことでしたけども、この1年間での配布状況について、例えば配布場所であるとか、配布のタイミングなどについて含めてお尋ねします。4点目です。障がい者コミュニケーション支援事業です。決算書が128ページから131ページです。広報北広島の点字版や録音版、これは、障がい者にとって市政のことを知ってもらうには非常に重要なことだと思いますけども、その発行数はそれぞれ幾つかお尋ねします。以上です。

中川委員長

工藤高齢者支援課長。

工藤高齢者支援課長

私から初めからの3点についてお答えさせていただきます。初めに福祉人材確保対策事業についてでございますが、就労支援金の新規就労者の市内市外別の内訳につきましては、令和3年度は新規就労者84名のうち、市内居住者が33名、市外居住者が51名となっております。次に、高齢者支援サービス事業についてでございますが、事業費の減少理由につきましては、令和2年度まで本事業で実施していました配食サービス事業を、令和3年度から介護保険特別会計へ移行したことによるものでございます。次に、高齢者サービスガイドについてでございますが、毎年7月に発行し、配布をしておりますが、令和3年度に作成した3,000部につきましては、市役所及び出張所等の窓口での配布のほか、高齢者支援センターや介護サービス事業所等による配布によりまして、3,000部のほぼ全てを配布したところでございます。以上でございます。

中川委員長

鈴木福祉課長。

鈴木福祉課長

それでは広報における点字版、録音版のお話にお答えいたします。現在市が把握している、点字そのものを必要とされている方は5名いらっしゃいます。広報北広島における点字版につきましては1名、録音版につきましては3名の方が現在利用しているところです。以上です。

中川委員長

人見委員。

人見委員

再質問します。まず福祉人材確保対策事業ですけれども、今のこの福祉人材を確保するということは非常に厳しい状況だというのは、私も思っていますし、市のほうでもそういうふうに捉える点はわかっております。それで、2025年問題、今、いわゆる後期高齢者、団塊の世代が後期高齢者になるピークのときが、もうあと3年後と迫っています。それで、市として、介護施設の受入状況を、簡単に言えば職員の充足などですね、このあたりはどいうふうに捉えているのかお尋ねします。2点目です。高齢者支援サービスです。この事業の内容の中に除雪サービス利用というのがあると思うんですけども、この世帯数の推移はどのようになっているかお尋ねします。3点目です。高齢者サービスガイド作成事業についてですけども、3,000部ほどなくなったということですけども、これは毎年同じだけ再作成しているのか、お尋ねします。4点目です。障がい者コミュニケーション支援事業ですけども、一般の市民として発行されるのに比べると、当然、字起こしとかいろんな部分で時間がかかると思うんですけども、配布されるタイミングはどのぐらいになるのかお尋ねします。

中川委員長

工藤課長。

工藤高齢者支援課長

お答えいたします。まず初めに、福祉施設における職員の充足についてでございますが、昨年度実施しました、先ほどのアンケート調査の結果によりまして、確かに「非常に不足している」、「不足している」と回答している事業所も2割ほどございますが、おおむね不足していないというような回答を得ているところでございます。続きまして、除雪サービス事業についてでございますが、利用世帯数につきましては、令和2年度が272世帯、令和3年度が278世帯となっております。続きまして高齢者サービスガイドについてであります。毎年掲載内容を最新の情報に更新し発行しているところでございます。以上でございます。

中川委員長

鈴木課長。

鈴木福祉課長

点字版及び録音版における、本人のところに届く時間ですが、点字版につきましては、広報の通常の発行日に郵送しておりまして、二、三日のタイムラグがあると考えております。録音版につきましては原則として、発行日そのものにすぐに届くように対応しておるところです。以上です。

中川委員長

人見委員。

人見委員

福祉人材確保対策事業です。今、福祉人材の養成学校、例えば、大学であったり短大であったり専門学校、これ数が減ってきております。そういった意味で、その中で、高齢者が増えていくということは本当に今後、考えていかなければならない問題だと思います。まさに市内・市外を先ほど聞きましたけども、言葉は悪いですけども、そういった方の取り合いになるような状況だと思います。北広島市の場合、特に、こういう介護施設とか、数が多いものですから、ぜひこの辺、新たな対策とか考えていただきたいと思います。これは回答は要りません。2点目です。高齢者支援サービス事業の中の、除雪サービスに関してです。令和3年度の末に、北広島市としても大分大雪がありました。その中で、新たにこのサービスを利用したいという方が、動向があると思うんですけども、これは今年の状況ですけども参考までに、どのような状況になっているのか、わかれば教えてください。以上です。

中川委員長

工藤課長。

工藤高齢者支援課長

お答えいたします。除雪サービス事業についてであります。今年度の利用申請につきましては、10月1日から受付を行っておりますが、例年より新規利用の申請が少し多い状況となっております。昨年度より利用世帯数は増加するものと見込んでおります。以上でございます。

中川委員長

ほかにございませんか。

鶴谷議員。

鶴谷委員

1点お伺いします。障がい者相談支援事業について伺います。決算書128ページから131ページ、報告書は21ページです。医療的ケア児童への支援に関する質問です。本市における医療的ケアを必要とする児童生徒の状況について、人数をお伺いします。小学校、中学校または未就学児などに分けて、お答えいただけたらと思います。また、決算のうち、医療的ケア児の支援のための協議の場ということで1回開催された記載がありますが、こちらに関する支出について伺います。

中川委員長

鈴木課長。

鈴木福祉課長

鶴谷委員の質問にお答えいたします。令和4年4月1日現在で医療的ケアを必要としている方、5名いらっしゃいます。未就学児が1名、それから小学生がいらっしゃらなくて中学生が4名という内訳になっております。続いて、医療的ケア児の協議の場に関する支出なんですけど、これは自立支援協議会の中です。協議の場をつくっております。事実これだけに関する支出というのはない形になっております。以上です。

中川委員長

鶴谷議員。

鶴谷委員

今、お答えいただいた子どもたちのための協議の場について具体的に伺いたいんですけど、参集メンバーはどのような構成か伺います。また年1回ということなんですけども、その協議の内容について、あわせて伺います。

中川委員長

鈴木課長。

鈴木福祉課長

医療的ケア児等の協議の場の構成員でございますが、訪問看護事業所、障がい児福祉サービス事業所、それから障がい児相談支援事業所らの職員、これらの職員、及び養護学校の職員、それから保育士、それから当事者の保護者、それと、最後に市の関係部局の職員等で構成されております。またオブザーバーとしまして千歳保健所の保健師の方、それから北広島医師会の医師の方にも参加していただいております。医療的ケア児の協議の場の協議内容ですが、主に各機関での支援状況に係る情報の共有ですね、それですとか、市内における課題の抽出等を行っているところでございます。本市の現状や課題について協議を行っておりまして、必要な施策等について調査・研究をこれからも行っていきたいと考えております。以上です。

中川委員長

ほかにございませんか。

藤田委員。

藤田委員

はい。2点、民生費、避難行動要支援者対策事業、125ページかな。令和3年度の対象者、避難行動の体制と増えた人数と、事業の進捗状況はどこまで行ったのか。2点目、民生費のふれあい温泉、127ページ。令和3年度の施設ごとの利用実績と、冬の送迎バスの施設ごとの利用人数をお答えください。

中川委員長

鈴木課長。

鈴木福祉課長

避難行動要支援者対策事業についてお答えいたします。令和2年度は2,423人、令和3年度が2,451人となりまして、28人増加しております。内訳としましては、転出や死亡された方が335人いらっしゃいまして、この分減少しまして、あと新たに登録された方が363人という形になっております。新たに登録された方の内訳は、高齢者が193人、それから障がいをお持ちの方が151人、最後、妊婦などのその他の理由で登録された方が19人いらっしゃいます。今年度の進捗状況という形なんですけど、国が作成しました「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」というものを参考にしながらですね、水害の予想される地域、ここを優先的に、各自治会町内会等の関係者のご協力をいただきながら、数十件の個別避難計画について作成を進めているところであります。以上です。

中川委員長

工藤課長。

工藤高齢者支援課長

ふれあい温泉事業についてお答えいたします。令和3年度の施設ごとの延べ利用人数につきましては、竹山高原

温泉が8,022人、クラッセホテル楓楓が3,020人、森のゆが2,555人となっております。次に、冬期間における温泉施設行き送迎バスの、施設ごとの延べ利用人数につきましては、竹山高原温泉が338人、クラッセホテル楓楓が29人、森のゆが132人となっております。以上でございます。

中川委員長

藤田委員。

藤田委員

再質問を、ふれあい温泉のほうで2点ちょっとお聞きします。先ほど青木委員からも質問ありましたけど、コロナ禍の影響もあっておそらく、福祉バスの利用の日数、人数もちょっと、減少傾向ということがあるんですけどもそれも含めて、今このふれあい温泉の冬季間の送迎が、11月から4月までかな、そんなこともあって、福祉バスはフル利用していただきたいと思っておりますので、そういう意味では、ふれあい温泉の冬季間の送迎バスの期間の拡大みたいものは検討出来ないかどうか1点。それから、来年3月に、ボールパークの中の、いわゆるタワーイレブンの温浴施設がオープンするというふうに伺っています。そういう意味では、来年の3月4月にふれあい温泉の、ここの温浴施設の指定及び送迎バスを出す可能性について、どのように原課で考えているかお聞きします。

中川委員長

工藤課長。

工藤高齢者支援課長

お答えいたします。まず初めに福祉バスの部分でございますが、このふれあい温泉事業が、今年度からきたひろ健康ポイント事業に移行になっております。また、福祉バスが10年経過しているということもあまして、今後の運行の在り方につきましては、検討していかなければならないものと捉えているところでございます。次に、ボールパーク内の温泉施設につきましては、きたひろ健康ポイント事業の対象施設として登録にすることや、また送迎場所の運行に関することにつきまして、近いうちに事業所と協議をしてみたいと考えております。以上でございます。

中川委員長

以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに、質疑はございませんか。

暫時休憩いたします。

休憩 午後0時6分

再開 午後0時7分

中川委員長

休憩を解き再開いたします。

山本委員。

山本委員

私のほうからは、決算書の138ページ、母子・父子自立支援相談事業です。これについてはですね家庭紛争の配

偶者等の暴力、いわゆるDV相談について、どの程度の相談実績があるのか、またその相談にどういう対応を行っているのかをお聞きしたいと思います。それから同じページの、家庭児童相談室運営事業ですけれども、これも相談事業なんですけれども、児童虐待相談ですね、これについても相談、実績、特に児童虐待の内訳ですね、それとその相談への対応状況についてお聞きしたいと思います。

中川委員長

柄澤保健福祉部理事。

柄澤保健福祉部理事

山本委員のご質問にお答え申し上げます。まず1点目、母子・父子自立支援相談事業についてであります。DVの相談については、令和3年度における相談件数は、実件数で16件、延べ件数で44件であります。DVの相談への対応につきましては、保護が必要な緊急を要するケースにつきましては、警察や女性援助センターなどの関係機関と連携を図りながら迅速に対応しているところでございます。継続的な支援が必要なケースにつきましても、関係機関と連携を図りながら、離婚後に、ひとり親家庭が対象となる制度や自立のための求人情報、離婚調停に関する情報などを提供しまして、相談者の状況に応じ、個別に対応しているところでございます。次に、家庭児童相談室運営事業、児童虐待の相談についてでございますが、家庭児童相談室における児童虐待への相談実績につきましては、実件数で39件でございます。虐待の内訳としましては、身体的虐待が6件、心理的虐待が22件、性的虐待が1件、ネグレクトが10件であります。児童虐待への対応につきましては、児童相談所をはじめ、小・中学校、幼稚園、保育園などの関係機関と連携を行いながら、虐待を受けた児童の安全を確認した上で、対象世帯の個々の状況に応じた相談支援を行っているところでございます。以上であります。

中川委員長

山本委員。

山本委員

DVに関しては新規で16件ということですよ。あと継続でも44件ということで、相談にはそれぞれ適切にね、対応していただいていると思うんですけども、相談対応というよりも、もっとこのDVを出さないような予防的な措置っていうものは、やっぱり大事だと思うんですけども、そうしたものの取組っていうのはどういうふうになっているのでしょうか。それからこれ、児童虐待についても同じなんですけれども、かなり39件っていう形で児相にきているわけですよ。それは児相の対応になると思うんですけども、これもですね、その予防的措置というものについての市の対応っていうのは具体的にどういうふうになっていらっしゃるのでしょうか。

中川委員長

柄澤理事。

柄澤保健福祉部理事

再質問にお答え申し上げます。DVにつきましてはなかなか、予防的な対応というところが難しい状況にございます。また、児童虐待の防止に向けた取組ということについてですが、母子健康手帳の交付のときから、虐待防止の視点を持って専門職が面接を行っております。そのあと、マタニティスクールや、産後うつスクリーニング検査、赤ちゃん訪問、産後ケア事業、乳幼児健診などの機会に、虐待のリスク要因を把握し、予防的に対応するように努めているところでございます。また、保育園や幼稚園、小・中学校、障がい児通所支援事業所の関係機関などを対象として、児童虐待防止研修会を実施しまして、虐待の予防や早期発見に向けた知識の普及啓発

やネットワークの強化を行っているところでございます。以上です。

中川委員長

山本委員。

山本委員

DVIについてはなかなか予防が難しいということなんですけれども、そういう中ですね、市としてはどういうふうに取り組んでいく考えなのかということをお聞きしたいと思うんですけれども。それとも一つ児童虐待については様々なレベルでですね、やられているというのはわかりました。もう一つですねこの学校の中でのですね、特に相談員、スクールケースワーカーですとか、カウンセラーとか、心の相談員とかいらっしゃると思うんですけれども、そういう方もですね、こうしたネットワークの中に入っているんでしょうか。一時的にですねそういう相談を学校でやっている方なんかも、こういうネットワークの中に取り組んでいくべきだと思うんですけれども、そのところについて見解をお伺いしたいと思います。

中川委員長

柄澤理事。

柄澤保健福祉部理事

ご質問にお答え申し上げます。DVの防止につきましては、今のところは、相談先を周知するというような状況にございますので、今後、取組のほう関係課とも検討してまいりたいと思います。また、児童虐待の防止に当たっては、学校との連携という部分では、心の教室相談員さんなどを対象にしまして、子ども家庭総合支援拠点のご説明に伺ったり、あるいは、予防児童対策地域協議会の場などで、各学校に向けて、周知啓発も行っているところでございます。また、校長会、教頭会などにもお邪魔しまして、虐待の早期発見、防止に向けたご説明もさせていただいたところであります。以上であります。

中川委員長

以上で、通告による質疑を終了いたします。

ほかにございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶものあり)

以上で、民生費の子ども発達支援センター費を除く社会福祉費、児童福祉費の児童母子福祉費のうち、母子・父子自立支援相談事業、家庭児童相談室運営事業、医療給付費、生活保護費の質疑を終了いたします。

午後1時まで休憩いたします。

午後0時14分 休憩

午後1時00分 再開

桜井副委員長

休憩を解き、再開いたします。

次に、衛生費の保健衛生費の保健衛生総務費、健康推進費の質疑を行います。

木村委員。

木村委員

1点、質問させていただきます。決算書の158から161ページ、主要な施策の成果に関する報告書は26ページの、予防接種推進事業についてお伺いします。その中のインフルエンザについての中で、接種人数が昨年度1万3,644人に対し、8,789人に、前年度に対して令和3年度が8,789人に減少しているのは、なぜか。またもう一つ、かかりつけ医が札幌である市民が、市内の医療機関に予防接種の予約しようとしたら、断られました。市内の医療機関に直接、電話をかけて、そちらでインフルエンザの予防接種を出来ないかって言ったら、こちらの医院にかかっていますかって言われた。いや、札幌にかかっていますって言ったら、それでは予防接種出来ないって言われたんですけども、それについて、そういう方、札幌のかかりつけの医療機関にかかっている方は、接種出来ないかっていうことと、札幌での医療機関で接種ができるのかどうか、お伺いします。

桜井副委員長

影久健康推進課長。

影久健康推進課長

木村委員のご質問にお答え申し上げます。季節性インフルエンザ予防接種における令和2年度と令和3年度の接種人数の減少につきましては、新型コロナウイルス対策としまして、令和2年度に限り、学習時間の確保が必要となる小・中学生と高校生及び重症化リスクの高い妊娠中の方などに対象者を拡大したため、令和2年度の接種人数が多くなっております。令和3年度につきましては、ワクチンの原材料が不足した影響によりまして、全国的にインフルエンザワクチンの供給量が不足しておりました。市としましても、複数回にわたり、医師会に協力を要請するなど、効率的かつ円滑な接種に向けて努力してまいりましたが、各医療機関においても、十分な数量を入荷出来ない状況が続きましたことから、多くの医療機関が、かかりつけ患者で予約がいっぱいになったという経過があり、かかりつけ患者以外は予約出来ないという状況がありました。市外での接種につきましては、入院や施設入所のほか、持病により、主治医のもとで接種する必要がある場合など、やむを得ない事情がある場合において、接種費用の助成をしているところでございます。以上でございます。

桜井副委員長

木村委員。

木村委員

今年は、コロナと重なってインフルエンザも、早い時期から流行するのではないかとされておりましてけれども、今年のインフルエンザのワクチンの状況ですね、十分足りるのかどうかお伺いいたします。それと、今もお話ありましたけど、65歳以上の方で、札幌のかかりつけ医でワクチン接種した場合ですね、1,000円で受診できるのかどうか、接種できるのかどうか。それもあわせて伺います。

桜井副委員長

影久課長。

影久健康推進課長

お答え申し上げます。令和4年度のインフルエンザワクチンの供給量につきましては、過去最大となる見込みであり、市内の医療機関におきましても、現在順次、予約を受け付けている状況でございます。市外での接種につきましては、これまでどおり入院や施設入所のほか、持病があり、主治医のもとで接種する必要がある場合など、やむを得ない事情がある場合において、接種費用の助成を対応してまいります。以上でございます。

桜井副委員長

木村委員。

木村委員

確認ですけれども、高齢者の方は、札幌でやったときも、要するに1,000円払うだけでいいのかどうかちょっと確認です。それと、令和2年に関しては国で助成して、妊婦とかまた小・中学校とか、インフルエンザの予防接種するときに、1,000円ですか、接種できるようになったんですけれども、令和2年は国でお金を出したんですけれども、今後、市独自で、特に小・中学校のお子さんたちが接種する場合は、2回接種が必要で、特にその医療機関によって、金額は違うんですけど2,500円から3,000円かかりますので、できれば市独自で助成していただけないかどうか、その点、お伺いします。

桜井副委員長

影久課長。

影久健康推進課長

お答え申し上げます。市内のインフルエンザの接種対象となっている方につきましては市外で接種した場合、先ほど申し上げました、入院や施設入所と持病により、主治医のもとで接種する必要がある場合となった場合は、ご負担1,000円で受けていただくことが可能です。続きまして、子どもの助成についてでございますが、令和2年度につきましては新型コロナウイルスの影響により、小・中学生に対し臨時的に対象者としておりましたが、現時点では子どものインフルエンザ予防接種について、国において定期接種化の検討はされておらず、費用面の課題もありますことから、他市町村の動向も含め、調査研究をしてみたいと考えております。以上でございます。

桜井副委員長

ほかに質疑ある方。

人見委員。

人見委員

私からは1点質問します。救急医療推進事業です。決算書156から157。報告書が26ページです。質問内容なんですけれども、令和2年度の利用者数が799名、令和3年度は871名と微増していますけれども、利用される方、新型コロナウイルス感染症拡大による影響はあるのかどうか、その点についてお尋ねします。

桜井副委員長

影久課長。

影久健康推進課長

人見委員のご質問にお答え申し上げます。夜間急病センターの受診者数につきましては、新型コロナウイルス感染拡大による受診控え等の影響により、令和元年度が1,598人に対し、令和2年度が799人、令和3年度が871人となっており、令和3年度は若干、令和2年度より増加傾向となっております。以上でございます。

桜井副委員長

人見委員。

人見委員

コロナの影響により受診者数が減ったということですが、ちょっと心配しているのが、医療側の受入体制といますか、例えば、通常の診療のほかに、発熱外来を開設したり、もしくはPCR検査センターで当番になったりということで、お医者さんとか看護師さんの健康状態とかその辺は大丈夫なのか、まずお尋ねします。

桜井副委員長

影久課長。

影久健康推進課長

お答え申し上げます。夜間急病センターの医師、看護師等の状況につきましては、院内における感染対策については、発熱等がある患者につきましては、入り口や診察室を分けるなどの対策をとっておりまして、これまで看護師に感染患者が出たケースはないと伺っております。以上でございます。

桜井副委員長

人見委員。

人見委員

本当に医療従事者は激務だと思いますので、その辺はこれからも経過見て、やっていただきたいと思います。それで今入り口を分けてということでしたけども、夜間急病センターでコロナ感染が判明したケースとかはあるのかどうかお尋ねします。

桜井副委員長

影久課長。

影久健康推進課長

お答え申し上げます。夜間急病センターを受診した患者さんで、コロナの陽性だったケースにつきましては、2次救急医療に搬送した後に陽性が判明された方、1名が把握されておりますが、当市の夜間急病センターの医師、看護師への影響はなかったと確認しております。以上でございます。

桜井副委員長

ほかにご質問ある方。

佐々木委員。

佐々木委員

私からは2点質問いたします。一つ目は予防接種推進事業です。決算書は158ページから161ページ、報告書は26ページです。これらの予防接種の副反応の発生や相談などの人数を、分かる範囲でお示してください。もう一つはフッ化物洗口推進事業です。決算書は163ページで報告書は27ページです。感染拡大防止のために、フッ化物洗口が中止してから随分たつんですけども、虫歯の本数について、増減などを把握されていることがあったら伺います。また、洗口は再開していないんですけども、役務費が少額ながら発生しているんです。この内容についても伺います。

桜井副委員長

影久課長。

影久健康推進課長

佐々木委員のご質問にお答え申し上げます。まず予防接種推進事業についてでございますが、子どもの予防接種の副反応につきましては、接種部位の腫れや発熱などの症状についての相談を、主に電話で月に1回程度お受けしております。相談をお受けする予防接種の種類としましては、小児用肺炎球菌ワクチンや4種混合など接種回数の多い予防接種、あとBCGについての相談がやや多いと感じております。これは、肺炎球菌ワクチンなどは接種回数を重ねることで、接種部位の腫れなどが生じやすいことや、BCGは日にちの経過とともに、接種部位が赤く盛り上がるなどの変化があるためだと考えております。続きまして、フッ化物洗口についてお答え申し上げます。まず、役務費の内訳でございますが、新型コロナウイルス感染症対策により、フッ化物洗口事業を中止する旨の文書を保育園や学校を通じて保護者にお渡ししましたが、その際に、連絡便等を活用出来なかった学校1校に対し、文書を郵送した通信費でございます。虫歯の本数につきましては、12歳児の永久歯の一人当たりの虫歯本数は、平成29年度が1.2本、令和2年度は1.0本、令和3年度は0.8本となっております。なおフッ化物洗口事業につきましては、令和2年度から休止しております。以上でございます。

桜井副委員長

ほかに。

鶴谷委員。

鶴谷委員

食育推進事業について伺います。決算書は158ページから、報告書は27ページです。食育推進計画の策定と進捗管理のために、資料説明の中で、計画策定に当たってアンケートを実施しているという記載があります。市民アンケートに要した経費について伺います。また、実施方法や回答率についても説明をお願いします。

桜井副委員長

影久課長。

影久健康推進課長

鶴谷委員のご質問にお答え申し上げます。食育推進計画にかけるアンケートにつきまして、まず経費につきましては、宛名ラベルや用紙の購入、返信用封筒の印刷のための需用費が2万1,483円。はがきの購入、アンケート郵送料及び返送料の役務費が11万200円となっております。続きまして、アンケートの実施方法等についてでございますが、小・中学生は、小学2年、5年、中学2年生を対象に実施し、回答方法は小学2年生が書面回答、小学校5年生と中学2年生はインターネット回答としました。また18歳以上の方1,000人にも実施しており、この方は、市内5地区の男女別、年齢階層別人口比を考慮し、無作為に抽出して実施しております。こちらの回答方法は年齢の方、高い順に、600名が郵送回答、4,100名はインターネット回答としました。回答率は小・中学生が95.1%、18歳以上が42.8%となっております。以上でございます。

桜井副委員長

鶴谷委員。

鶴谷委員

詳細の説明、理解いたしました。回答もインターネットの活用で、以前のこれまでのいろんなアンケート調査に比べて回答率も上がってきているのではないかなと思います。再質問ですけれども、前回の、こちらの食育、食に関するアンケートは、5年前のときに実施されたと認識していますが、今回のアンケート結果に関して、前回から変化が見られる項目や、傾向、特徴などですね、どのように捉えておられるのか見解を伺います。

桜井副委員長

影久課長。

影久健康推進課長

お答え申し上げます。まず18歳以上のアンケートでは、地域での共食、共に食べるという共食につきまして、地域や職場を含む所属コミュニティでの、食事会等への参加意向に増加が見られており、新型コロナウイルス流行前の平成28年の調査時と単純には比較はできませんが、新型コロナウイルス対策により、地域で会食をする機会が減っていることから、共食ができる機会を必要と思っている方が多いと推察されます。また、食品ロスの認知度につきまして、「よく知っている」「ある程度知っている」が、前回調査より多く増加しており、食品ロスに対する理解が広まっていると考えております。小・中学生のアンケートでは、朝食を毎日食べる割合が、平成28年度の84.8%から令和3年度の79.7%と5.1%減少し、朝食を毎日食べない理由につきましては、多い順に、「時間がない」、「食欲がない」と、前回調査と変わりませんでした。また、「太りたくない」と答えた小学生の割合が、前回の10.1%から16.4%に増加してございました。また、「朝食が用意されていない」と回答した子どもが、各学年一定数おり、前回調査と同じ傾向となっております。以上でございます。

桜井副委員長

鶴谷委員。

鶴谷委員

このアンケートの回答について、少し前にも小学生の回答で、太りたくないから朝食をとらないっていう部分をちょっと聞いたことがあって驚いたんですけども、こういうところは今後、注視して、対策とか、また、取り組まれる食育の活動の中で、いろんな工夫が必要になっていくのかなというふうに私も考えています。再質問なんですけれども、アンケートのうち、中学生限定の設問というのが設けられていまして、その中で、食生活と健康の関わりについて知りたいこと。また、これ、今のは5年前の設問の項目なんですけど、同様に、今回、昨年度行われた設問では、食育について、学びたいことっていうことが、設問があってそちらに注目していくべきデータが出ているのかなって思いましたので、こちらについてちょっとお尋ねしたいと思います。その中学生の回答で、知りたいこと、食育について学びたいことの上位項目では、「病気予防の食事について」、そして次に、「栄養のバランスについて」、あと「食中毒について」というのも一部データ高かったんですけども、もう一つが「いろいろな料理の作り方について」知りたいっていうところの回答が突出してました。中学生、高い回答率の中でこういう傾向が見られるっていう結果があったことを踏まえまして、やはりこの学習の機会の必要性っていうところでは、この食育推進計画、これから新しい計画で今スタートしていますけれども、この子どもたちの関心に応えて、また毎日の食生活、将来にわたる食生活できちんと身につけていくような機会っていうのをしっかり確保していくことが本当に大切だなというふうに思いますが、この先の計画の推進に当たっての見解をお伺いします。

桜井副委員長

影久課長。

影久健康推進課長

再質問にお答え申し上げます。小・中学生の子どもたちへの食育につきましては、今年6月に、小・中学校の栄養教諭とアンケート結果の共有や、子どもたちの食に関する実態について情報交換を行いました。子どもたちの食の学びは生涯にわたる健全な食生活の基礎となると考えておりますので、今後も学校と連携しながら、学習が深まるように進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

桜井副委員長

藤田委員。

藤田委員

はい。それでは、簡潔に4点ほど質問したいと思います。まず乳幼児保健推進事業委託費、161ページで、新生児聴覚検査が数年前から補助事業としてスタートしましたが、令和3年度の実績、それから、補助額の範囲で、検査が皆さん出来ているのかどうか、実態はどうなっているのかお聞きします。次に予防接種推進事業161ページ、40歳から57歳までの男性の風疹対策の接種実績と、国の目標に対しての、我が市の達成度はどうなっているのかお聞きいたします。次に、がん検診推進事業161ページ、市内における土曜日並びに日曜日のがん検診の、令和3年度の実績はどうだったのかお聞きします。最後に、ピロリ菌対策事業163ページ、令和3年度の申込み状況及び検査の結果はどうだったのかお聞きいたします。

桜井副委員長

影久課長。

影久健康推進課長

藤田委員のご質問にお答え申し上げます。まず新生児聴覚検査についてでございますが、令和3年度の実施数は268人で、100%の新生児が検査を行いました。当市の補助上限額は5,000円となっており、上限額を超えた方は17名となっております。続きまして、成人男性の風疹対策についてでございますが、こちらの事業は血液検査による抗体検査と、抗体検査の結果、抗体がない方に対する予防接種を実施しており、令和元年度から令和3年度までの3年間で抗体検査の実施数が1,258人、予防接種数が253人となっており、抗体検査実施率は18.4%となっております。国が掲げる目標につきましては、2022年12月までに、抗体保有率を85%とされておりますが、本市では抗体検査実施率が18.4%となっており、目標達成は厳しい状況となっておりますが、様々な機会を捉えて周知を図ってまいりたいと考えております。続きまして、土日におけるがん検診の状況についてでございますが、令和3年度の土曜日のがん検診については、乳がん、子宮がんの集団検診を2日間実施し、受診数は132名でした。また日曜日の乳がん検診につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、未実施となっております。続きましてピロリ菌対策事業についてでございますが、令和3年度のピロリ菌検査の受診率につきましては、71%となっており、そのうち、一次検査で陽性となった方は20人、陽性率は5.1%です。2次検診を受けた方は15人で、陽性となった方は6人となっております。以上でございます。

桜井副委員長

藤田委員。

藤田委員

再質問1点だけ、予防接種の風疹対策ですね。今課長からもなかなか国の目標に向けても厳しい状況ですということ、何らかのね、手を打たなきゃいけないと思うんですけども、市として何か考えているのか、それから来年からラインを利用するという市の方針もありますから、ラインを使って、必要な情報を必要な方に配信するだとか、何かしらのですね、いわゆるその、受診勧奨というものが出来ないのかどうか、それを聞いて終わりにしたいと思います。

桜井副委員長

影久課長。

影久健康推進課長

質問にお答え申し上げます。成人男性の風疹対策につきましては、令和4年度から新たに3か年の事業が延長とされることになり、令和4年5月に対象となる方全員に、再度、クーポン券を郵送したところでございます。また11月の広報紙に掲載し、周知を図ってまいりたいと考えております。また、ラインなど、新たな方策についても検討し、できるだけ広く周知してまいりたいと考えております。以上でございます。

桜井副委員長

以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに、質疑はございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶものあり)

以上で、**衛生費の保健衛生費の保健衛生総務費、健康推進費**の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後1時24分

再開 午後1時26分

桜井副委員長

休憩を解き、再開いたします。

次に、**国民健康保険事業特別会計**の質疑を行います。

永井委員。

永井委員

まず一つ目に、短期証・資格証明書の交付内容について伺います。前年度比より、どちらも減少傾向が見られているんですけども、短期証は国保税の滞納があった場合、資格証明書は1年以上納付がなかった場合、また、かつ、納税相談がない場合に交付されるものと認識しておりますが、単純に滞納世帯の減少による減なのかなって思うんですけども、この減少についての理由と、国保税の滞納の、内容を把握している部分だけで構いませんので、お知らせいただければと思います。二つ目に、税収入と給付費の関係ですが、こちら年々低所得者と、あと高齢者が、国保税の加入割合の増加傾向が見られるんですけども、今後の税収入と給付費の見通しはどのようなものでしょうか。令和3年度の市の基金積立ての部分が5,000万ぐらいのうちの一部は、道と国のほうに返還するので、その部分を除いての金額が市の基金に積立てられるかと思いますが、積立基金の額をお知らせいただければと思います。

桜井副委員長

三澤保険年金課長。

三澤保険年金課長

永井議員の、短期証・資格証と、今後の国保の見通しについてお答え申し上げます。短期証・資格証の件数が減った理由についてであります。委員がおっしゃったとおりですね、滞納の解消や、納税相談があったことにより減少しているものと捉えております。件数につきましては、今年度は短期証が159件に対し、昨年から62世帯分ですね、減少しております。資格証につきましては、今年度は6世帯、昨年度と比べますと4世帯減少している状況にあります。こちらについても、納税相談を世帯に応じて対応した結果と、あとそれが納税相談につながったものと捉えております。滞納の主な理由についてでありますけれども、世帯の状況ですとかで、違うことは違うと思うんですけれども、ここはですね、1年間の課税額が大きいということで、世帯状況に応じて、滞納の理由は様々であるのではないかなとは捉えております。あと、今後の税収と給付の見通しについてであります。国保税につきましては、高齢化に伴うもので、後期高齢者医療へ移行していることに加えまして、今年10月に法改正がありまして、社会保険における健康保険の適用の拡大がありましたので、それにより減少傾向に被保険者がある、それに伴い、税収につきましても減少するものと見込んでおります。給付費につきましては、高齢化及び医療の高度化によりまして、一人当たりの医療費が増加しているところであります。ただ、被保険者の減少もありますので、全体の給付費につきましては、横ばいになるものと捉えているところであります。あと基金のご質問がありましたけれども、今年度につきましては、余剰金というか、歳入のほうがですね、5,113万6,000円、差引きで出ており黒字となっております。そのうちですね、精算金だとかを除きますと、約4,700万円が今年度、基金に積み立てる予定であります。以上であります。

桜井副委員長

永井委員。

永井委員

短期証と資格証明書の交付実態が、減少傾向が見られるということは、良い傾向というふうに私も捉えていますので、市の努力もあったのかなって思っています。1年以上、資格証明書の場合は、1年以上納付がなくて、なおかつ納税相談がない場合ということですが、昨年度の決特のときに、どのように対応しているのかって聞いたときには、コロナ禍で訪問とかが難しいけれども、なるべく戸別訪問などをしたり、あと、督促状を送ったりっていう対応をしていますということだったので、こちらのほう、今も継続して行われているのかってところを確認のためにお聞きいたします。あと、国保税の減免実績が昨年度よりも、減免の合計世帯が、昨年度98世帯から119世帯に、ちょっと増えている傾向が見られるんですけれども、これ生活保護世帯と、あと、被扶養者世帯の件数がちょっと増えているんですよね。市のほうでも、令和2年度から令和3年度の生保受給者がちょっと増えている傾向があるので、その部分も、関わっているのかなと思うんですが、こちらについてどのように把握しているのか伺います。あと、税収入、給付費のほうですが、今後その税収入自体が減少傾向ではないかと、市のほうでも捉えているということですので、これはなかなか都道府県化によって、道に納付するお金が北海道平均に合わせていかなければいけないというところで、今後の市の財政的なども厳しくなってくるのかなと思うんですけれども、引き上げる北海道平均を下回っているの、市としては、今後引上げていく必要もあると、以前の一般質問か、予算審査のときにご答弁いただいたんですけれども、2021年度は財政調整基金を繰入れて据え置いたので、このような努力をぜひ継続して、市民の負担にならないように対応していただきたいと思います。見解がありましたら伺います。あと最後、基金額の今後の見通しですね、今後、減っていくのか、それとも横ばい傾向になっていくのかってところを伺います。

桜井副委員長

林債権管理課長。

林債権管理課長

再質問にお答え申し上げます。短期証・資格証など、国保税滞納されている方の対応ということでございますが、昨年もお答えしましたように、同じような取組を継続しているところでございます。こういうなかなか対面で会うというのも難しい状況ではあるんですけれども、そこは電話をかける回数を増やすですとか、そういったようなことですね、極力、接触を図ればということで対応しているところでございます。以上です。

桜井副委員長

三澤課長。

三澤保険年金課長

永井委員の、基金の使い方と、あと今後の見通しについて、再質問にお答え申し上げます。今後の見通しについてであります。国保事業の運営の方向性についてであります。ご存じのとおり、国保制度につきましては、平成30年度に、負担の公平性と、財政運営の安定化と、あと保険制度が持続可能なものになるようにということで、都道府県単位化が始まったところであります。北海道の財政運営の主体になったところというのは、ご存じのところだと思います。北海道どこに住んでも、同じ所得で、同じ世帯構成であれば、保険料負担は同じになるように目指しているところであります。ただ、財政運営の主体は北海道にはなりましたけれども、市町村はですね、地元の住民と身近な関係として、きめ細やかな事業を継続するというには変わりないところであります。医療費の適正化事業ですとか、保健指導、収納率の向上対策事業などを継続して取り組んでいくことで、財源の確保をしつつ、事業の経営の健全に努めてまいりたいと考えております。基金の今後の見通しについてであります。今現在ですね、金額については8,000万程度でございますが、今年の決算の状況によりまして、幾ら積み立てることが可能なのか、取り崩すことになるのかというのは今年の決算にかかってきているものになりますので、それは、基金についての活用は継続して、北海道からの納付金の通知をもとに判断していくことになるかと思っております。以上であります。

桜井副委員長

ほかに。

藤田委員。

藤田委員

はい。それでは2点、お聞きします。特定健康検査、それから特定保健指導事業で285ページ。この、本市の受診率は道内においての順位がどの程度に今なっているのか、また目標達成に向けて毎年努力してこられたと思いますが、その取組状況はどう分析しているかお聞きします。それから、医療費適正化対策事業、287ページ、ジェネリック医薬品の、本市における市民の取組、それからそれによる医療費の削減効果はどのようになっているのか。それから、人工透析に移行する人を防ぐ重症化予防対策、これは長年地道に取り組んできていましたけれどもその実績はどうだったのかお聞きします。

桜井副委員長

影久課長。

影久健康推進課長

藤田委員のご質問にお答え申し上げます。まず特定健診の関係でございますが、特定健診の法定報告による受診率は、直近の令和2年度では34.9%で、道内順位は88位でした。令和3年度の受診率は37.0%の見込みとなっており、令和2年度より2%増加する見込みでございます。令和4年度は8月末までの受診状況としまして、前年同月と比べて3%ほど高い受診率で推移しております。目標達成に向けての取組としましては、9月にAIを使って、対象者の特性に合わせた受診勧奨通知を5,500人に行っており、これから受診動向を注視しているところでございます。また、11月にはかかりつけ医がいる可能性が高い方3,000人に、かかりつけ医情報提供書の提出をお願いする通知をする予定でございます。以上でございます。

桜井副委員長

三澤課長。

三澤保険年金課長

はい。私のほうからジェネリック医薬品の取組と、医療費削減効果についてお答え申し上げます。利用促進の取組についてであります。毎年、全世帯にジェネリック医薬品が低価格で安全であることを周知するパンフレットとあわせて、保険証やお薬手帳に添付し、意思表示できる希望シールを配布しております。また、処方された医薬品名とあわせて、後発医薬品へ切替えた場合の自己負担の差額を個別に通知しております。令和3年度につきましては、100円以上効果がある方、1,786名に通知し、そのうち、医療費に変化が見られた231名につきましては、医療費の削減効果額を試算しましたところ、217万3,000円となるものであります。また、普及率につきましては、82.2%となっております。以上であります。

桜井副委員長

影久課長。

影久健康推進課長

人工透析を予防する事業についてお答え申し上げます。人工透析への移行を予防することを目的とした糖尿病性腎症重症化予防事業につきましては、特定健診で糖尿病を疑うデータがあるにもかかわらず、未受診であった方89人、過去5年間に糖尿病を疑うデータであるにもかかわらず、未治療または治療を中断している方38人、糖尿の治療中で、かかりつけ医から保健指導の指示があった方3人の、合計130人に保健指導及び受診勧奨を行いました。保健指導を実施した方で人工透析に移行された方はいらっしゃいませんでした。以上でございます。

桜井副委員長

藤田委員。

藤田委員

再質問1点だけ、今課長から説明した特定健診のAI通知を5,000人に送ったということなんですけど、AIということは恐らくその個人の傾向を把握して送ったんだと思うんですけど、その中身、ちょっと具体的に説明していただけますか。

桜井副委員長

影久課長。

影久健康推進課長

お答え申し上げます。例えば検診を受けることが怖いと思っている方への文章、あと、健診を受けてもそんなに意味がないんじゃないかなと思っている方への文章。あと、健診自体、待ち時間が長いし、受けることはちょっとためらうなと思っている方への文章などというパターンで、5パターンでお送りしております。以上でございます。

桜井副委員長

以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに、質疑はございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶものあり)

以上で、**国民健康保険事業特別会計**の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後1時43分

再開 午後1時45分

桜井副委員長

休憩を解き、再開いたします。

次に、**後期高齢者医療特別会計**の質疑を行います。

質疑の通告はございません。

質疑はございますか。

(「質疑なし」と呼ぶものあり)

以上で、**後期高齢者医療特別会計**の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後1時45分

再開 午後1時45分

桜井副委員長

休憩を解き、再開いたします。

次に、**介護保険特別会計**の質疑を行います。

鶴谷委員。

鶴谷委員

はい。介護予防生活支援サービス事業費のうち、配食サービスについて伺います。食事づくりが困難な高齢者を対象に夕食のお弁当を届けし、栄養改善や日常的な見守りを行うということで、資料では244人が利用されているという報告でした。こちらは配食サービス事業費、任意事業分のほうでも、同じような報告として載っているので、通告では2マスに分けて通告していますが、一緒にここであわせてお聞きしたいと思います。まず、1食当たりの夕食のお弁当の、1食当たりの費用に関して伺います。届けられる食事の1食当たりの価格は、配送費も含めてになるかと思いますが、価格について伺います。それから、委託先事業者ごとの価格の違いは幾らかあるのかどうかについて伺います。本市で配食サービスを利用する方の負担額について伺います。近隣で、インターネット上で調べますと札幌市では1食当たり負担500円、江別市では520円、恵庭市では500円から600円と、事業者ご

とに価格の差があるという状況があります。以上について伺います。

桜井副委員長

工藤高齢者支援課長。

工藤高齢者支援課長

お答えいたします。配食サービス事業についてであります。令和3年度の1食当たりの単価につきましては、一般食が648円、治療食が699円となっております。令和3年度につきましては、1社への委託ということですので、2社ではないので価格差はないという形になります。また利用者の自己負担額につきましては、一般食、治療食ともに一食当たり400円となっております。以上でございます。

桜井副委員長

鶴谷議員。

鶴谷委員

はい、昨年の決算ということで伺いました。このコロナ禍等の社会状況、物資の調達ですとか、配送費用のコストですとかいろいろあるかと思うんですけども、提供されている食事内容、質の低下という視点で、価格の見直しとか、そうした影響に関する協議や検討とかどのように行われているのでしょうか、伺います。それから、今、令和3年度の食事の事業者さんごとの違いについて、1社だったので、違いはないということだったんですけども、令和4年度の取組に関して、変更になっているところがありましたらその状況についても、分かる範囲で説明をお願いします。

桜井副委員長

工藤課長。

工藤高齢者支援課長

配食サービス事業ですけれども、本事業の委託先事業者におかれましては、物価、原油価格の高騰によりまして、多かれ少なかれ影響を受けているというところで、お話も聞いておりますので、そういったところがございますが、ご理解をいただきましてご協力いただいているところでございます。次に令和4年度に入りましての配食事業でございますが、令和4年度につきましては4社に委託をしております。価格につきましては、事業所との委託単価につきましては一般食で551円から702円の間での契約、治療食につきましては820円から851円の中での契約という形になっております。以上でございます。

桜井副委員長

鶴谷議員。

鶴谷委員

令和4年度は、事業者さんが増えて変化があるという状況がわかりました。また予算委員会などで、いろいろお聞きしていきたいと思っております。再質問ですけれども、この今、食材の高騰ですとかも皆さんご承知のところなんですけれども、今後に向けて今は事業者さんの協力のもと価格の変更なく行われているということなんですけれども、この先、やはり、何かしらのコストの増加とか、抑えられない状況が起きてくるのではと考えます。それは、提供される食事内容への影響っていうのも逃れられなくなるのではないかと思うんですけれども、高齢者の方たちに

とって、毎日の食事の質の低下っていうのは、健康状況に直結すると思います。利用者の負担が増えるっていうことも、それもいろんな意味で、生計ですね、収入が増えていくわけではないですから、食生活がきちんと保たれていくような配食サービスが継続するっていうのが望ましいですし、それに向けての対策を検討していただきたいと思いますが、見解について伺います。

桜井副委員長

工藤課長。

工藤高齢者支援課長

配食サービスの単価につきましては、毎年度、単価契約によって決定しているところでございます。今後も配食の質の確保ができるよう、適切な単価設定に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

桜井副委員長

ほかにございませんか。

山本委員。

山本委員

高齢者虐待防止ネットワーク事業なんですけれども、決算書で318ページになります。これも高齢者の虐待相談なんですけれども、報告書では新規11件、継続1件の相談についてということだったんですけれども、相談対応についてのですね、状況はどうかということをお聞きしたいと思います。

桜井副委員長

柄澤保健福祉部理事。

柄澤保健福祉部理事

山本委員のご質問にお答え申し上げます。高齢者虐待相談についてであります。令和3年度に虐待の通報がありました12件のうち、高齢者虐待と認定した件数は、要介護施設従事者による虐待が1件、養護者による虐待が5件、合計6件でございます。虐待の種類としましては、施設従事者による身体的虐待が1件、養護者による虐待では5件全てが身体的虐待であり、その中に、心理的虐待が重複しているケースもございました。通報を受けた際には、情報を整理して事実確認を行って、その結果から、虐待の有無や緊急性を判断しまして、迅速に対応を行っているところでございます。担当地区の高齢者支援センターなどの関係機関とも連携しまして、早期に関係者による個別ケース会議を行って、分離や、介護保険サービスの利用調整などを行うなどして、継続的に支援を行って、状況の改善や再発防止に努めているところでございます。以上です。

桜井副委員長

山本委員。

山本委員

これも相談対応ということだね、されてると思うんですけれども、予防的措置としてはどのような取組されているのでしょうか。

桜井副委員長

柄澤理事。

柄澤保健福祉部理事

再質問にお答え申し上げます。高齢者虐待の防止についてであります。虐待を受けている高齢者の多くに認知症の症状があって、そのために、家族の介護負担が大きくなって、不適切な介護や虐待につながってしまうという背景もございます。このため、認知症の予防と早期発見、早期対応に向けた取組が重要というふうと考えておまして、認知症の原因の一つであります、脳血管疾患の予防に向けた保健指導を行っているほか、市民向けの健康教育や、認知症サポーター養成講座の実施などによって、認知症に関する知識の普及啓発を行っているところでございます。また介護保険サービス事業所などの関係機関を対象としまして、高齢者虐待防止研修会を実施し、虐待の予防早期発見に向けた知識の普及啓発や意識の醸成、関係機関のネットワークの強化を行っているほか、家族の介護ストレスの緩和を目的とした家族支援事業なども、各高齢者支援センターが中心となって行っているところでございます。以上でございます。

桜井副委員長

山本委員。

山本委員

やっぱり養護者に対するね、虐待が多いということなんで、ケースワーカーの人ですとかその支援に入っている方が、家族とのですね、いろんな接点とも必要だと思うんですけども、そういうところなんかは具体的にはどういう形でやられているんでしょうか。

桜井副委員長

柄澤理事。

柄澤保健福祉部理事

高齢者支援センターや、あと、庁内ですと、生活保護のケースワーカーなどに虐待防止の研修会に参加をしていただくことで、早期発見に向けたポイントなどの周知啓発を行っているところでございます。

桜井副委員長

以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに、質疑はございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶものあり)

以上で、**介護保険特別会計**の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後1時45分

再開 午後1時46分

桜井副委員長

休憩を解き、再開いたします。

次に、**一般会計の民生費の社会福祉費の子育て発達支援センター費、児童福祉費の母子・父子自立支援相談事**

業、家庭児童相談室運営事業を除く児童母子福祉費、教育費の教育総務費の教育振興費のうち、幼稚園就園準備支援事業、幼稚園協会連携事業及び幼稚園振興事業の質疑を行います。

青木委員。

青木委員

私からは1点、質問させていただきます。保育士就労促進事業でございます。決算書151ページ、報告書は14ページでございます。いわゆる、きたひろ手当ということで事業が始まって、2年目ということになるかと思うんですけども、その年その年ですね、当然、支給対象の人数ですとか、支給額というものはそれなりに増減というのが出てくるんだろうというふうに理解をしておりますけれども、この2年目の事業に対しまして、この決算額ですね、当初の予算を概算した段階での、いわゆる予想の部分では、担当部署としましてはこの決算内容についてどのように評価しているか、当初の見込んだとおりの概算どおりであったかなというふうにお考えなのかまずその点、お考えをお伺いしたいと思います。

桜井副委員長

富田子ども家庭課長。

富田子ども家庭課長

青木委員のご質問にお答え申し上げます。保育士就労促進事業についてであります。各施設から聞き取りをした上で予算措置を行っているところでありまして、年度途中に再度聞き取りをした結果、新採用等で不足の見込みがありましたため補正をしたところであります。決算額につきましては退職者が発生したなどの理由で執行残が生じたところであります。以上であります。

桜井副委員長

青木委員。

青木委員

はい。ありがとうございます。それで、もともときたひろ手当といいますのは、保育士さん確保の目的で始めた独自の事業でありますけれども、特にその事業効果の検証という部分もですね、これから必要になってこようかと思えます。特に新規の就労者、北広島市内の保育所に就職をしていただいた皆様に対して、きたひろ手当についてのアンケートといいますか、例えば、就職活動の際にですね、きたひろ手当を知っていたかとか、どこで知ったかとか、また北広島市内の保育所施設に就職するときの決め手になったかどうかとか、こういったようなもののアンケートをというのも一つ、事業効果の検証に役立つのかなと思うんですが、例えばこういったアンケート調査等々を行っておられるのか、また今後行うお考えがあるのか、お尋ねいたします。

桜井副委員長

富田課長。

富田子ども家庭課長

お答え申し上げます。きたひろ手当の支給決定通知に同封をいたしましてアンケート調査を実施したところであります。対象者137人中32件の回答がありまして、回答率23.3%となったところであります。アンケート調査の結果からはきたひろ手当のさらなる周知が必要であること、継続的な就労につきましては手当の有無よりも、職場や保護者との人間関係が重要であるとの意見がありまして、職場環境の課題など、金銭面以外の対応が必要で

あるということがわかりました。今年度につきましてもアンケート調査を実施し、今後の手当の在り方やその他の支援の方法などを検討してまいりたいと考えているところであります。以上であります。

桜井副委員長

ほかにご質問ある方。

永井委員。

永井委員

今、青木委員からもあったんですけども保育士就労促進事業について、私からも、その実績についての評価というところでは、年度当初予算に補正を追加したというところもあって、市としても評価しているという押さえるのかなと思うんですけども、このアンケート調査の37人というのが、実際の保育士さんたちの人数と合っているのかどうかというか、ちょっと言葉があれなんですけれど、予想していたよりも少なかったのかなって思ってたんですね。もっというはずなんではないでしょうかね、保育士さんとか、園長先生も含めて。その辺について伺います。あと保育士手当137人、祝金の新規で15人、また祝金継続で18人と報告書のほうに人数、記載されておりますが、この中で、市外から通われている通勤されている保育士さんたちがいらっしゃいましたら、把握している部分だけで構いませんのでお知らせいただければと思います。続いて保育所等整備事業ですが、2021年度は、1園に、監視カメラを設置したと報告があるんですけども、これで全て対象となっていた保育施設にカメラが設置されたのかどうかというところと、あと老朽化施設の改修工事整備についての検討はどうなっているのか伺います。

桜井副委員長

富田課長。

富田子ども家庭課長

きたひろ手当に関するアンケート調査についてであります。令和3年度に、きたひろ手当の支給対象であった方が、アンケートの母数団となっておりますので全体として137名が対象人数となっております。続きまして、保育所等整備事業についてであります。令和3年度につきましては、先ほどお話があったとおり国の保育所等整備交付金を活用いたしまして、主に1保育園に対して防犯カメラ設置工事に係る補助を行ったところであり、これで市内の私立につきましては整備が完了したところであります。老朽化施設の改修工事整備についてであります。事業者には制度に関する情報を提供しているところであります。各施設の要望があれば必要に応じ対応をしているところであります。以上であります。

桜井副委員長

永井委員。

永井委員

アンケート調査ですが、2021年度はその支給対象者というか限られた人数となっておりますので、先ほどちょっと青木委員からもありましたけれども、私からも重ねて、全保育士さんというか、全従業員されている方のアンケートも実施するとまたより良い、内容だとか実態だとか考えてらっしゃることとかが分かるのかなと思いますので、ぜひそちらのほう、2022年度、次年度もアンケートを実施していただきたいと思いますが、見解がありましたら伺います。あと保育所等整備事業ですが、かなり各保育園の施設の老朽化について、保育士さんとかからも、廊下がちょっと斜めになっているとかそういう話も聞きますので、ぜひ、国の事業費、助成事業、助成も出てい

ると思いますのでそちらを活用して、早急な改修整備に努めていただきたいと思います。今後のスケジュールなど考えておられましたら伺います。

桜井副委員長

富田課長。

富田子ども家庭課長

最初にお答え申し上げます。先ほど答弁漏れがございましたので、市外の保育士の状況でございますが、長沼等から通われている保育士については把握しているところであります。また、まず、きたひろ手当のアンケートということでございますが、随時ですね、お勤めの方につきましてはこちらのほうもご意見をお伺いしているところであります。窓口等でも対応を進めているところであります。また施設の改修につきましては、現在ですね、令和5年4月あるいは令和6年4月をめどとして、保育定員の変更などの意向がある事業者が複数あるところであります。これら事業者と協議を進めながら今、計画期間内の整備ということに努めてまいりたいというふうを考えております。以上であります。

桜井副委員長

ほかに。

佐々木委員。

佐々木委員

私のほうから2点質問いたします。まず、ファミリー・サポート・センター事業について、決算書は138から143ページ、報告書は11ページです。協力会員と両方会員さんがいらっしゃると思うんですけども、その担い手としてね。で、その方たちの年齢の分布はどのようになっているのか、まず伺います。

桜井副委員長

永坂子育て・学童担当参事。

永坂子育て・学童担当参事

佐々木委員のご質問にお答え申し上げます。ファミリー・サポート・センター事業における協力会員、両方会員の年齢分布についてであります。令和3年度につきましては、援助を提供する協力会員、両方会員、計106名中、30歳代が7名、40歳代が36名、50歳代が21名、60歳代が29名、70歳代が13名となっております。以上であります。

桜井副委員長

佐々木委員。

佐々木委員

すいません、子ども未来応援事業についても聞きたかったんですけど。子ども未来応援事業、決算書が138ページから145ページ、報告書12ページです。1件当たり交付金額が前年度の決算より大きくなっているんですけども、親御さんたちが申請するときの方法とか、申請の内容に変化があったのか確認したいです。ファミリー・サポート・センター事業の再質問として、担い手が今後とも確保できるかどうか、その見通しについて伺います。

桜井副委員長

富田課長。

富田子ども家庭課長

子ども未来応援事業につきましてであります。令和2年度から実施を開始したところであります。交付金額については1年分を数次に分けて申請する方や、まとめて申請する方など、年間の交付申請回数が受給者によって異なることから、実情をよりわかりやすくするために報告書に記載の件数を延べ件数から実件数に変更させていただいたものであります。実交付件数や申請の方法等に変更はないところであります。なお、令和2年度の実交付件数は105件、令和3年度129件となっており、前年度比で24件増加をしたところであります。以上であります。

桜井副委員長

永坂参事。

永坂子育て・学童担当参事

再質問にお答え申し上げます。ファミリー・サポート・センターの担い手の確保についてでありますけれども、毎年協力会員講習会を開催しております。サービスを提供する協力会員、両方会員の確保に努めているところであります。講習会の参加者は、コロナの影響による減少傾向から、今年度は増加しているところですが、これまで協力会員講習会において、規定講座受講数に達しておらず、修了出来ない方に対して声かけ等を行い、必要科目を受講していただきまして、協会の登録につなげていきたいと考えております。以上であります。

桜井副委員長

ほかに。

木村委員。

木村委員

それでは何点かお聞きします。まず、ファミリー・サポート・センター事業、決算書が138から143ページです。事業費について、1歳未満の家庭に利用無料券を配布しておりますが、利用者数についてお伺いします。それと事業費が前年度と比較して約200万円増えているのは、コーディネーターが1名増となっているのが理由なのか、お伺いします。もう一点、子ども子育てサービス利用者支援事業についてお伺いします。これも、同じページですね。それで事業費が623万7,000円で、前年比が247万4,000円だったのが増えた理由についてお伺いします。それと保育士就労促進事業についてですけれども、これは、前年度は保育士、きたひろ手当についてですね。保育士手当が144人だったのが137人に、また新規就労祝金は16人が15人に、継続祝金が22人から18人に減っている理由についてお伺いします。

桜井副委員長

永坂参事。

永坂子育て・学童担当参事

木村委員のご質問にお答え申し上げます。ファミリー・サポート・センター事業における、1歳未満の家庭に配布している利用無料券の利用者数についてであります。令和3年度につきましては、配付した123名中、利用人数21名、利用件数は32件となっております。事業費が前年と比較して約200万円増加していることについてであります。お見込みのとおりですね、事業の実態に合わせましてコーディネーターを1名から2名に変更したことが

要因となっております。前年度までは地域子育て支援センター運営事業に計上しており、令和3年度につきましては予算の組替え等により、地域子育て支援センターの運営事業の事業費は減少しております。次に、子ども子育てサービス利用者支援事業の事業費の増加要因についてであります。事業のこちら、ファミリー・サポート・センターと同様にですね、事業の実態に合わせて、利用者支援コーディネーターを1名から2名に変更したことが要因となっております。こちら、地域子育て支援センターの運営事業に前年計上しておりまして、その分、令和3年度では減少しているところであります。以上です。

桜井副委員長

富田課長。

富田子ども家庭課長

保育士就労促進支援促進事業についてであります。保育士手当につきましては、令和2年度は当初144人に支給をしていたものの、令和3年度に実施した監査におきまして、支給要件を満たしていない者が7名いたことが判明したことから、交付決定の取消しをするとともに該当者から手当を返還していただいたところであります。また新規就労につきましては、各施設から翌年度の採用見込みを聞き取りした上で予算措置を行っているところであります。毎年同人数での募集があるわけではありませんので若干の増減がありまして、継続祝金につきましては令和2年度は、認定こども園札幌自由の森幼稚園・保育園が開園5年目だったことから、勤続祝金の該当者が多かったことが、令和3年度にも多かった要因であると分析をしているところであります。以上であります。

桜井副委員長

木村委員。

木村委員

一点再質問させていただきます。保育士就労促進事業についてですけれども、ちょうど市民相談、認定こども園に通われている保護者の方から相談とかあったんですけども、ある認定保育こども園が、要するに、大量にという保育士が退職されたということで、本当に今、いろんな事情はありますけれども、それに対して、現在ですね、十分に保育士っていうか足りているのか、その保護者の方は本当に不安な面がありまして電話いただいたんですけども、そういった面、定員数に対して、保育所は足りているのかどうか。今後どうするのか伺います。

桜井副委員長

富田課長。

富田子ども家庭課長

再質問にお答え申し上げます。保育士の配置基準が定められておりまして、現在保育しているニーズに応じた保育所が配置されているものということでこちらのほうは確認をしているところであります。また各保育園、認定こども園に関しましては、指導監査を道と協力して行っているところであります。その段階で状況について確認をしているところであります。以上であります。

桜井副委員長

木村委員。

木村委員

様々な原因とか問題点とかありましたけどもその指導監査によりまして、その部分は解決したのかどうか、お伺いします。

桜井副委員長

富田課長。

富田子ども家庭課長

お答え申し上げます。前年度の指導監査事項につきまして、指摘があったものにつきましては今年度改善の計画等の提出を道のほうにさせておるところでありまして、その分につきましては継続して改善を進めているという状況になっているとお伺いをしているところであります。以上であります。

桜井副委員長

ほかに。

鶴谷議員。

鶴谷委員

まず、子ども発達支援事業について伺います。決算書は134から135ページ、報告書は10ページです。ペアレントプログラムについて伺います。こちらは、発達が気になる段階の子どもとその保護者、発達の遅れや偏り、障がいのある子どもとその保護者に、早期から専門的な相談や発達支援等を実施する事業ということで取り組まれました。それで質問なんですけれども、記載にあるペアレントプログラムの実施13回、延べ50人とありますが、取組の具体的な内容と、充てられた関連経費について伺います。それから、ファミリー・サポート・センター事業について質問します。決算書は138ページから143ページ、報告書は11ページです。会員間の援助活動について伺います。コロナ禍の利用実績と、コロナ禍ならではの傾向についてどのようなであったか、伺います。

桜井副委員長

高屋子ども発達支援センター長。

高屋子ども発達支援センター長

鶴谷委員の質問にお答え申し上げます。ペアレントプログラムについてであります。厚生労働省の発達障害児者及び家族等支援事業の一つで、子育てに難しさを感じる保護者の子育て力の向上を目指すものです。内容といたしましては、子どもの行動の理解の仕方を学び、楽しく子育てができる自信をつけていただくことを目的とし、全6回のグループワークを行っております。経費といたしましては、会議負担金と報償費を合わせて3万4,000円の支出となっております。以上です。

桜井副委員長

永坂参事。

永坂子育て・学童担当参事

鶴谷委員のご質問にお答え申し上げます。ファミリー・サポート・センター事業における、コロナ禍の会員間の利用実績についてと傾向についてであります。令和2年度の利用会員、件数につきましては1,635件、令和3年度は1,196件となっております。傾向につきましては、利用件数の6割を占める保育施設等、学童クラブ、小学校

への送迎及びその前後の預かり依頼が、保育施設等の救援や、小学校の学級閉鎖等に伴い減少しているところがあります。以上となります。

桜井副委員長

鶴谷委員。

鶴谷委員

まず、ペアレントプログラムについて再質問します。こちらの主な具体的な内容について理解いたしました。このプログラムに参加することのできる、対象、保護者さんだと思っんですけども、その対象について、確認の意味で伺います。発達に関する何らかの診断を受けた子どもの保護者等に限るのかどうかというところを伺います。それからファミリー・サポート・センター事業のほうの再質問です。援助活動を依頼する対象となった子どもの年齢について、伺います。乳幼児、幼児、未就学児、あと小学生、上は小学生6年生までだと思っんですけども、その割合について、説明をお願いいたします。

桜井副委員長

高屋子ども発達支援センター長。

高屋子ども発達支援センター長

再質問にお答え申し上げます。このプログラムの対象者についてであります。子ども発達支援センターを利用している児童の保護者を対象にするコースと、子どもを育てにくいと感じている保護者の方の一般市民向けコースを設けております。以上です。

桜井副委員長

永坂参事。

永坂子育て・学童担当参事

再質問にお答え申し上げます。ファミリー・サポート・センターの援助を受ける児童の割合と実績ですけれども、令和3年度の実績につきましては、小学校の低学年に相当します6歳が298件、7歳が334件と、二つの年齢で全体の5割を超える状況となっております。以上であります。

桜井副委員長

鶴谷委員。

鶴谷委員

3回目の発言になります。ペアレントプログラムについてですが、今後のこの事業の継続について、今、令和3年度では全6回を2回開催しているということですけども、令和4年度、また今後のこの先の事業の継続とか、次の新たなステップ、段階などへの展開の見通しについてあれば伺います。ファミリー・サポート・センター事業のほうはですね、開設当初から、私も初めの頃、協力会員として登録させていただいていましたが、会員間の信頼関係っていうのを、コーディネーターの方が本当に大切にされて、子育て家庭にとって必要なサポートとして取り組まれていると認識しています。お預かりするのがお子さんですから、安全な援助活動っていうのが大前提なんですけれども、ここの調整、連絡に当たるコーディネーターは、家庭ごとの様々な事情ですとか、本当の子どものことなので、突発的なハプニングっていうのはつきもので、いろんな対応に苦慮されてきて、奮闘されてい

ることと思います。今回、件数を確認しましたがけれども、協力会員さんの確保ってというのは一定程度あってこそできることで、依頼件数に関しては、依頼件数が増えても、どんどん減っていったとしても、セーフティーネットとしてこちらの事業が存在していくことが大事だと私は考えていますので、これまでの実績を生かして引き続き運営に当たっていただきたいということを期待の意味で申し上げて、再質問はありません。終わります。

桜井副委員長

高屋子ども発達支援センター長。

高屋子ども発達支援センター長

今後のペアレントプログラムについてでございますが、引き続き、当センターを利用している保護者の方のコースと、あと、子どもを育てにくいと感じている保護者の方の一般市民向けコースを引き続き進めてまいりたいと思います。また、それに加えて、センターの利用者に対しまして、幼稚園・保育園等への就園、小学校への就学へ向けての円滑な引継ぎを行われるような情報提供及び保護者同士の仲間づくりをサポートする取組を引き続き行ってまいりたいと思っております。以上です。

桜井副委員長

山本委員。

山本委員

私のほうからは、ファミリー・サポート・センター事業、138ページから143ページですけれども、この10ページ、11ページの成果報告を見ますと、ひとり親家庭の助成というのが、この1件になっているんですけれども、ファミリー・サポート・センターの全体の利用の状況と比べて、ひとり親家庭の利用の状況っていうのを比較した場合どういう傾向があるのか、またそれをどう評価しているのかお聞きしたいと思います。それから二つ目は、同じページのひとり親家庭支援事業です。これもひとり親家庭に対する支援なんですけれども、ヘルパー派遣を行っているんですけれども、派遣実績が延べ67回って言うふうに出て書いてあるんですけれどもね、これ実人数ですとどれぐらいになるんでしょうか。それと、高等学校卒業程度認定資格合格支援給付金事業なんですけれども、これが実績ゼロになっているんですけれども、これに対する評価はどう考えているのか、お伺いします。これ三つ目は、病児緊急預かり事業です。これもですね病児預かり件数が25件ってなっているんですけれども、これ実人数でいくとどういう形になるのかということと、それからひとり親家庭等利用料助成というのがゼロ件ということになっているんですけれども、これの要因もどう考えているのか、お聞かせ願いたいと思います。

桜井副委員長

永坂参事。

永坂子育て・学童担当参事

山本委員のご質問にお答え申し上げます。まず初めにファミリー・サポート・センター事業におけるひとり親家庭の助成の利用状況についてでありますけれども、附属資料の主要施策事業決算状況の1件というのは、申し訳ありません。誤りでありまして、全体では、37件の利用がありましたので、おわびして訂正いたします。ファミリー・サポート・センターのひとり親家庭等助成の利用状況及び評価についてでありますけれども、まず、令和3年度につきましては、全体の利用登録登録者数は944名、利用者数が76名で利用件数1,196名となっており、うちひとり親家庭等の助成につきましては、利用登録者数が、28名利用者数が5名で利用件数は37件となっております。利用登録者数のうち、利用した人数の割合は、全事業全体では8.1%、ひとり親家庭等助成のほうでは17.9%と、ひ

とり親家庭における利用した人数の割合は約2倍となっております。日常的な利用のほかにも、親族などの援助が得られない場合に利用されておりまして、ひとり親家庭に対する経済的な助成効果は一定程度あるものと考えております。以上であります。

桜井副委員長

富田課長。

富田子ども家庭課長

山本委員のご質問にお答え申し上げます。まずひとり親家庭支援事業についてであります。ひとり親家庭生活援助に係ります令和3年度の実件数につきましては、2件となっております。毎年度利用者の入れ替わりがありながら、継続して利用があるサービスとなっているということでもあります。高等学校卒業程度認定試験合格支援につきましては、いわゆる昔の大検、高卒認定試験を受けるための講座の受講費を助成するもので、対象となる方の人数自体が極めて少ないものと捉えておりますが、本給付が必要になる方が出てくる場合もあることから制度として備えているものであります。今後につきましてもそれぞれの相談者の実情に応じまして、利用可能な制度の紹介をするなどきめ細かく対応してまいりたいと考えているところであります。続きまして病児緊急預かり事業についてであります。実人数につきましてはちょっと手元資料がないことから、後ほどご回答させていただきたいと考えております。利用料助成につきましては病児・病後児預かりに係る助成が7件、ひとり親家庭等に係る助成はゼロ件となっているところであります。感染症の影響などにより預かりの利用数自体が少なく、ひとり親家庭等利用料助成の対象となる方の利用がなかったところであります。以上であります。

桜井副委員長

山本委員。

山本委員

ひとり親家庭という観点から三つの事業を見てみたんですけども、一つはこのファミリー・サポート・センターの利用については、確かにこの利用率についてはひとり親家庭のほうが高いんですけども、全体で944件登録しているんですけども、ひとり親28件っていうのは、全体のひとり親家庭の割合から言うと少ないんじゃないかなっていう気がするんですけども、ですから、そういう点でひとり親家庭への制度の周知といいますか、そういうところはどこになっているのかお聞きしたいと思います。それから、このひとり親家庭の、いわゆる高等学校卒業認定っていうことで、出てきた人がいる場合には使ってもらいたいということで、制度的に置いてあるということなんですけども、ひとり親家庭の方がですね、学歴っていうか就業に結びつく、そういう資格というものについてはね、もっとニーズがあるんじゃないかなと思うんですけども、そこら辺のところの具体的なニーズ把握っていうものを、どうなのかという辺りをお聞きしたいと思います。それから病児預かりについてはコロナでなかなか少ないということもあるんですけども、これもひとり親家庭だけじゃないと思うんですけども、周知についてはもっと増やすべきじゃないかなと思うんですけども、これについての見解をお願いしたいと思います。

桜井副委員長

富田課長。

富田子ども家庭課長

お答え申し上げます。ひとり親家庭に関する各制度の周知についてであります。児童扶養手当の支払通知などの際にひとり親家庭についての市の制度を含めた、各種制度を案内するリーフレットを同封するとともに、児

童扶養手当の申請や現況届の際に、必要に応じ個々の状況を聞き取りなど行いながらマッチする制度の勧奨等を行っているところであります。今後につきましても、個々のニーズに応じながら必要な対応を行ってまいりたいと考えております。次、高校卒業程度の認定試験です。北海道で直近の高卒についての受験地での受験者が330名となっております。全体の一人の割合と、私どもの市の人口等を勘案しますと、想定できる人数としては0.0003人となるところであります。私どもの規模の市以上の市でも制度を続けていないところがあるところであり、私どもとしましては必要な制度を備えることによりまして、ひとり親の実態に応じた対応をしてまいりたいと考えているところであります。また病児緊急預かり等の各種制度の周知についてであります。子どもの預かりガイド、あるいは子育てガイドを通じまして、各種制度を周知に努めているとともに、保育所のガイドの巻末にですね、緊急預かり等の案内をしているところであります。今後も各種の機会を通じまして周知に努めてまいりたいと考えているところであります。以上であります。

桜井副委員長

山本委員。

山本委員

ひとり親家庭の支援事業の認定支援の給付なんですけども、確かにこの比率からいくとね、人数が少ないと思うんですけども、ひとり親家庭の方の例えば、高校認定の資格を取って例えば専門学校行ったり、大学行ったり資格取って、就業のレベルアップをして、必要なね、経済的な自立を図るっていう、そういう一つの成功事例みたいなのが、想定しているのかもしれないんですけども、そのところのですね、何ていうんですかね、認知度っていうか、この制度のそもそもの意義みたいなものも周知されているのかなっていうのがあるんですよ。比率的には少ないのかもわからないんですけども、やはり高校卒業資格を取ってみたいっていうような方がいるのであれば、やはりそこら辺をきちんと掘り起こして、制度に結びつけるっていうことも大事だと思いますし、もう一つはやはり、ひとり親家庭の、そういうところのニーズというのはほかにないのかどうか。それも含めてですね、ひとり親家庭に対する調査みたいなものを作っていったらいいんじゃないかなと思うんですけども、その点についての見解をお伺いします。

桜井副委員長

富田課長。

富田子ども家庭課長

お答え申し上げます。高校卒業の資格につきましては現在この認定試験のほかにはですね、かなり通信制の高校に通えているということもありまして、その場合にはですね、就学支援金等で無償化をされているというところもございますので、今後もそれぞれのニーズに応じて対応してまいりたいというふうに考えているところであります。また調査につきましては、やはり傾向で少なれば制度はやめるということではなくて、それぞれの対応に応じたセーフティーネットを設けるということが一番大事であるというふうに認識しているところでありますことから、今後も個々の相談を通じながらですねニーズ把握に努めてまいりたいと考えているところであります。以上であります。

桜井副委員長

ほかに。

藤田委員。

藤田委員

1点だけお聞きします。児童センター運営経費、139ページ。市内にあります児童センターの施設ごとの利用者数等、その内訳として未就学児童、それから小学生、中学生以上の内訳について、ちょっとご説明をお願いします。

桜井副委員長

永坂参事。

永坂子育て・学童担当参事

藤田委員のご質問にお答え申し上げます。児童センターの施設ごとの利用者数と、未就学児童、小学生、中学生以上の内訳についてであります。まず輪厚児童センターは、全体の利用者数4,890名で、未就学児童が159名、小学生が3,059名、中学生以上は1,672名、大曲児童センターは、全体の利用者数2,436名で、未就学児童が587名、小学生が1,151名、中学生以上が698名、北広島団地児童センターは、全体の利用者数1,452名のうち、未就学児童が261名、小学生が733名、中学生以上は458名となっております。前年の令和2年度と比較しまして輪厚児童センターの利用者数は25名の増、大曲児童センターの利用者数は599名の増、北広島団地児童センターは289名の減、3館全体では335名増、率にして約4%の増加となっております。以上であります。

桜井副委員長

藤田委員。

藤田委員

再質問します。この児童館の中で大曲児童センターだけちょっと確認の意味で聞きますけども、ここに来る大曲小の生徒とそれから大曲東小の生徒、両方来ると思う。この内訳はどうなっているのかお聞きします。それからもう1点、現在、児童センターを運営している委託先が変わるという流れになっていますけども、新しい委託先になった場合、この児童センターの運営中の運営プログラムといいますか、中身、これで変化、プログラムを増やすとか、今までやってなかったことをやるか、そんなような中身的な変化はあるのかなのか、そこをちょっとご説明をお願いします。

桜井副委員長

永坂参事。

永坂子育て・学童担当参事

再質問にお答え申し上げます。まず、大曲児童センターにおける小学生の学校別の利用者の内訳についてでありますけれども、令和3年度の実績につきましては、大曲東小学校の児童が893名、大曲小学校の児童は133名、その他の小学校が125名となっております。また、来年度の委託後です、児童センターの行事とか、そういった部分の変更点につきましては、まずですね、現在、契約には至っていないという状況でありまして、今後、どういことができるかとかですねそういった部分について業者と協議をしまして、契約をしていきたいというふうに考えております。これまでやってきた事業については基本的には継続して、この中でやってないものについても行っていく方針であります。以上です。

桜井副委員長

以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに、質疑はございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶものあり)

以上で、民生費の社会福祉費の子育て発達支援センター費、児童福祉費の母子・父子自立支援相談事業、家庭児童相談室運営事業を除く、児童母子福祉費、教育費の教育総務費の教育振興費のうち、幼稚園就園準備支援事業、幼稚園協会連携事業及び幼稚園振興事業の質疑を終了いたします。

以上をもちまして、本日予定の審査につきましては、終了いたしました。

お諮りいたします。本日の委員会は、この程度にとどめたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

ご異議なしと認めます。本日は、これにて散会といたします。

午後2時35分 散 会

委員長
副委員長